

平成31年度～平成35年度

(2019年度～2023年度)

第四次 地域福祉活動計画



社会福祉法人山田町社会福祉協議会

はじめに

今年、平成という元号の最後の年であるとともに、新しい元号に変わる節目の年です。

私たちにとって、このまちで暮らし続けることの喜びを実感できる福祉社会の実現が最上の目標であると考えます。

少子・高齢化や過疎化が進行する中で、人間関係の希薄化や家庭・地域の子育て力の低下、虐待や自死予防など、地域社会が抱える課題は多様化、複雑化しています。

一方で、東日本大震災からの復興に向けて取り組んでいる中で、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが安心して暮らせる町をつくるために、地域の支え合いの仕組みや、その活動推進のための基盤をいかに充実させるかが大きな課題となっています。

山田町社会福祉協議会では、震災で断たれた地域の結束を再構築するために、平成31年度から令和5年度までの5か年で第四次地域福祉活動計画を策定いたしました。

今後、この計画に盛り込まれている理念や具体的な実施計画を推進していくために、地域の皆様や団体、関係機関と協力しながら体制を充実させ、着実に事業を推進していきます。

尚、年度ごとの検証に加え、令和3年度には中間見直しを行い、時代にあった事業に取り組んでいきます。

おわりに、第四次地域福祉活動計画策定にあたり、策定委員の皆様をはじめ、アンケートにご協力をいただいた民生児童委員の皆様、聞き取り調査に回答いただいた皆様、ご指導をいただいた「いわて地域づくり支援センター」の若菜先生に心から厚くお礼申し上げます。

社会福祉法人山田町社会福祉協議会
会 長 箱 石 紅 子

地域福祉活動計画策定にあたって

少子高齢化に加えて東日本大震災津波の影響で人口が減少している山田町において、今後、五年間の地域福祉の方向性を取りまとめた第四次地域福祉活動計画が策定されました。

地域経済の停滞に加え、生き方の多様化による若者の晩婚化が子育て力の低下を招き、健康に対する喚起と医療の高度化が長寿社会を伸長させているなかで、住み慣れた地域でいきいきとその人らしく暮らし続けることが求められています。

このことは、個人の努力だけでは成し得ません。地域住民や関係機関、団体や行政すべての個人・団体が力を合わせなければ乗り越えられない課題です。

住民の自立、つながりの希薄化、担い手育成等アンケートや聞き取り調査で得られた課題を解決するため、半年以上にわたり検討を重ね、ここにお披露目することができました。

計画は作って終わりではありません。実施計画の一つ一つに取り組みながら、着実に成果を上げていかなければなりません。また、震災復興期間の目安である令和2年度を契機に、見直しが必要になる事業もあるかもしれません。住民の皆様が温かく、そして積極的に地域福祉活動に参加してくださることを願いながら、ご協力いただいた皆様に厚くお礼申し上げます。

第四次地域福祉活動計画策定委員会

委員長 佐々木 善 朗

目次

第一章	第四次地域福祉活動計画の概要について	1
	1 計画策定の趣旨	1
	2 計画の期間	2
第二章	山田町の地域福祉活動の現状と課題	3
	1 第三次地域福祉活動計画の評価	3
	2 平成26年度以降の事業検証	9
	3 アンケート及びヒアリング調査結果	12
第三章	第四次地域福祉活動計画の基本的な考え方	13
	1 基本理念	13
	「ありがとう つながる・ささえる・はぐくむ」	
	2 基本目標	13
	①、②、③	
	3 実施計画	15
	①～⑨	
第四章	第四次地域福祉活動計画の具体的な取り組み	17
	1 「仲間だよ 地域みんなで 手をつなごう」	17
	2 「支えよう いつか来た道 たどる道」	19
	3 「がんばろう 輝くあしたの 一員に」	21
第五章	第四次地域福祉活動計画の推進	23
	1 地域における計画の推進体制	23
	2 社会福祉協議会の役割	24
	3 計画の進行管理	25
第六章	関係資料	26
	1 地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	26
	2 地域福祉活動計画策定委員名簿	28
	3 ワーキンググループ名簿	28
	4 策定までの経過	29
	5 山田町の概要	30
	6 山田町の地域福祉に関するアンケート調査結果	44
	7 山田町の地域福祉に関するアンケート調査票	51

1 計画策定の趣旨

(1) 地域の変化

少子高齢化・過疎化が進む一方、核家族化による育児機能の低下や地域連携の希薄化など、私たちの地域を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、東日本大震災被災者の多くは、災害公営住宅や自宅を再建して新たな環境でコミュニティの再構築に取り組んでいます。しかし、造成が遅れ宅地の引き渡しを待っている方、何らかの原因で仮設住宅にとどまらざるを得ない方がいることも実情です。

(2) 期待される住民相互の支え合い、地域福祉活動

このように地域や環境が変化するなかで、自治会や町内会、民生委員児童委員、老人クラブ、ボランティアなど様々な個人や団体が活動を展開し、住民相互の支え合いと地域福祉活動に取り組んでいます。

平成26年度に策定した「第三次地域福祉活動計画」では、ボランティア活動のサポートや障がい者の理解促進、集いの場の提供や相談体制の充実に取り組んできました。

また、愛知県東海市、長野県岡谷市社会福祉協議会と相互応援協定を締結し、災害時における応援体制を構築することができました。

こうした地域福祉活動は、今後ますます充実を図っていくことが望まれます。

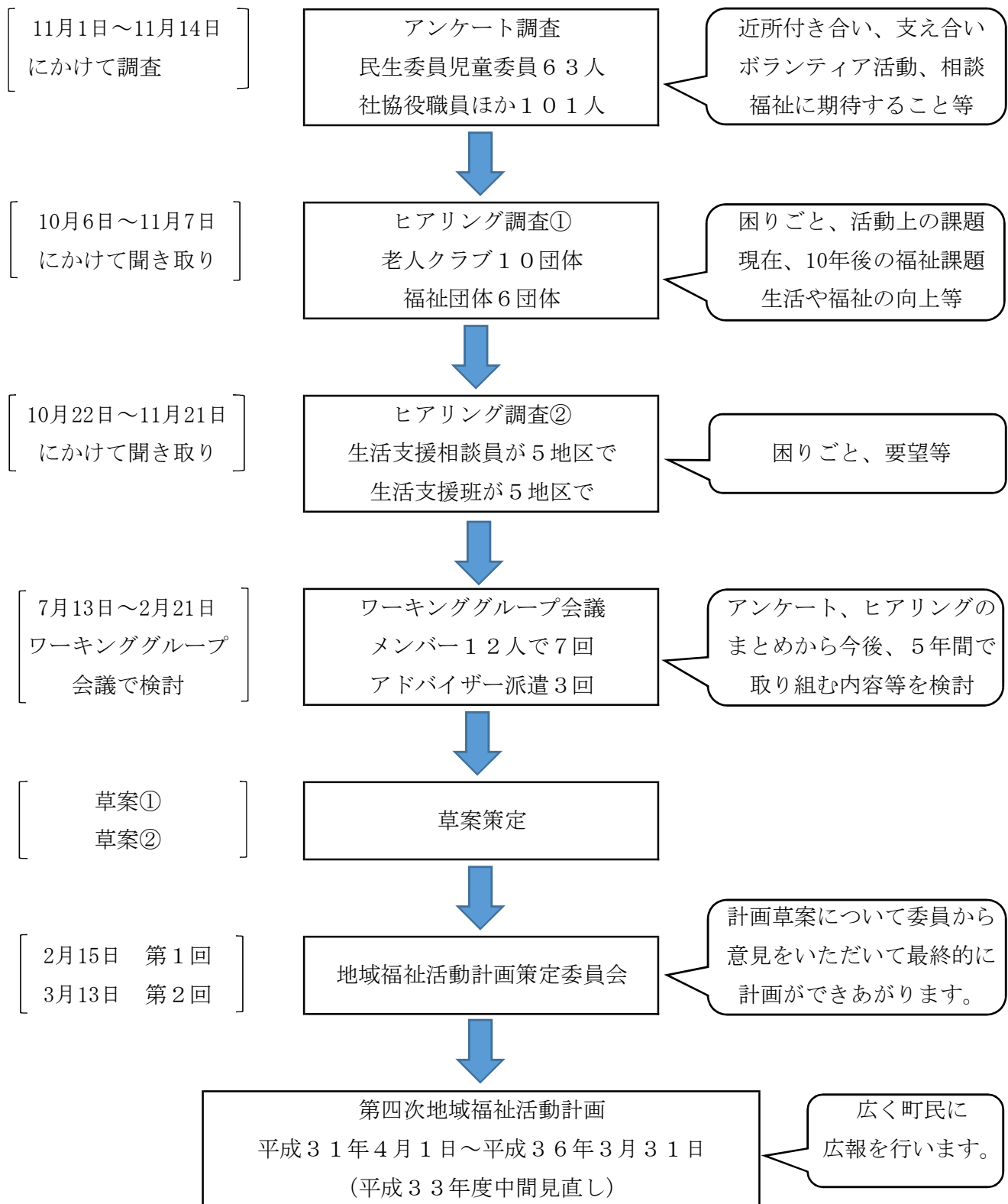
(3) 誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりは、私たちみんなの願い

ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯、認知症、生活困窮者等、支援を必要とする方々が今後ますます増加することが予想されています。また、子育て世帯や障がい者世帯の孤立、引きこもり世帯等課題も多様化しています。

このような中で、ゴミ出しができない、電球の交換ができないなどの「少しのお手伝い」が必要な方々が地域で安心して暮らせる福祉のまちを作るためには、みなさんの理解と活動で解決できることがあるはずです。

隣り近所の困りごとをみんなで共有し、解決に向けて協力し合えるよう、地域福祉活動の基盤を強化するとともに、活動内容を提案した第四次地域福祉活動計画を策定いたしました。

計画策定の流れ



2 計画の期間

計画の期間は、平成31年度から平成35年度までの5年間の計画とします。

(2019年度から2023年度まで)

第2章

山田町の地域福祉活動の現状と課題

1 第三次地域福祉活動計画の評価

第三次地域福祉活動計画は、平成26年度に策定し、社会福祉協議会が中心となり、関係機関・団体と広く連携しながら住民のみなさんと共に活動してきました。

平成28年度は中間見直し年として、取り組んでみたが効果が表れない、事業そのものに取り組めないものを削り、確実に事業を推進するため計画をコンパクトにして取り組んできました。

(1-13) ファシリテーション研修を開催しましたが、一般参加者はなく、研修を受けた職員も一度の研修だけでは身につかないことから後期の計画からは除外しました。

(3-6) 疾患・男女別イベントは、情報を入手できないことから開催を断念しました。

(3-7) 仮設住宅の空き室を集会所として利用することはできましたが、仮設住宅の退去者が増加したことや、コミュニティセンターが建設されたことでニーズも減少したことから除外しました。

(4-5) 買い物弱者対策として朝市の開設や移動販売の取り組みは専門外で取り組めませんでした。

5年の計画期間で事業がどのように取り組まれてきたのかをワーキンググループで確認、検証しました。その取り組みの中で前進したこと、課題をまとめました。

① ボランティア活動の推進については、計画どおり取り組みましたし、県内で災害が発生した際には、高校生や一般のボランティアが現地に駆け付け、復旧に尽力しました。

② 障がい者や高齢者の理解促進については、小・中学校でのキャップハンディ体験を通じて児童・生徒の理解が図られました。一方、伝統芸能を介して障がい者との交流を図ることはできませんでした。

③ 明るいまちづくりについては、外出機会を作り出し住民交流を目的としたお楽しみバス運行事業などは好評でしたが、あいさつ運動は評価が難しく計画に掲げて取り組むことは断念しました。

④ 支え合いの居場所づくりについては、仮設、災害公営住宅でのお茶会（よりあっこ）を開催し、コミュニティの再構築をお手伝いしました。ゴミ分別講習会は参加者には好評でしたが、高齢者には分別が難しいようで後期では取り組みませんでした。

⑤ 総合相談体制の充実については、事務所をまとめたことで相談窓口を一つにしました。婚活事業は、女性の参加者が集まらず開催を中止したこともありました。

第三次地域福祉活動計画期間の事業検証（前期）
（平成26年度～平成28年度）

No.1

No.	事業名	事業内容	計画期間の取組状況	成果と課題	可否
1-1	ボランティア団体のネットワーク作り	団体同士が情報共有できる場の提供	毎年1回開催した	団体同士の連携が図られた。	継続
1-2	各種助成制度情報発信	情報提供と手続きの支援	国、県規模の助成金情報を提供した	申請した団体は助成金を受けられた。申請手続きが煩雑。	継続
1-3	保険加入の推奨と事故対応	加入手続きと事故時の対応	もれなく加入手続きを行った	加入漏れなし。事故の発生なし。	継続
1-4	ボランティア活動の現状把握	団体と活動内容を把握する	活動内容を把握した	活動内容を把握することで情報交換につながった。	継続
1-5	ボランティア活動の広報	団体の活動内容を広報する	活動を広報した	広報で会員・参加者が増えた。	継続
1-6	福祉協力校との連携強化	協力校同士の活動内容を把握し連携を促す	連絡会議を開催した	他校の活動を参考にした。学校により取り組みに差がある。	継続
1-7	小中高校生ボランティア活動の推進	児童・生徒のボランティア活動を支援	配食講座を開催した	講座から配食ボランティアにつながった。統合後の活動が不安。	随時
1-8	高校生ボランティアグループ発足支援	高校生主体のボランティア活動を支援	サマーチャレンジ、灯の集いを開催した	定期的に活動できた。町外に通学する生徒も巻き込みたい。	随時
1-9	児童・生徒対象ボランティア入門講座	児童・生徒が自発的活動の展開に期待	ボランティア入門講座を開催した	小学生が高齢者へ手紙を送った。学校により取り組みに差がある。	随時
1-10	ボランティア養成講座	一般向け養成講座を開催する	成年後見制度や障害者理解促進講座を開催した	講演は好評だった。講師選定が難しい。	随時
1-11	災害ボランティア養成講座	災害発生時のボランティア養成講座を開催する	災害ボラセン立ち上げ訓練を開催した	受講者には有益。開催日時を考慮。	随時
1-12	養成ボランティアへの仲介や研修案内	研修修了者へ活動場所の提供やスキルアップ研修の案内	H28台風10号被害で岩泉町・宮古市へ派遣	ボランティア精神の醸成が図られた。	随時
1-13	ファシリテーション講座	合意形成を図りながら会議を進行する研修	講座開催するも一般の参加者はない	一度の研修だけでは身につかない。	廃止
1-14	自助・共助力向上講座	助け・助けられ上手になる研修	お互いさまの地域生活を研修した	家族や近隣の助け合いの必要性を再確認した。	随時
1-15	地域の魅力発信団体と連携	一般社団法人等と連携して町外に情報発信	周知・広報の支援	福祉まつりで連携できた。継続していきたい。	随時
1-16	出会い支援事業への支援	町や商工会青年部と連携	連携して事業に取り組んだ	横の連携が図られた。息の長い活動が必要。	随時
2-1	キャップハンディ体験講座	高齢者や障害者の疑似体験講座を開催する	半数の学校で講座を開催した	老いや障害の理解につながった。学校により取り組みに差が出る。	継続
2-2	生涯学習で福祉を学ぼう	生涯学習に福祉を考える科目を取り入れる	担当課に働きかけるが科目に取り入れられない	独自講座で対応	再考

No.	事業名	事業内容	計画期間の取組状況	成果と課題	可否
2-3	高齢者疑似・障害者体験講座	自治会やPTAの研修に疑似体験を取り入れる	自治会・PTAともニーズなし	依頼があったときは対応できるよう準備しておく。	再考
2-4	自治会と団体の交流を調整	自治会と障害者団体の交流を図る	メニューに掲げるもニーズなし	依頼があったときは対応できるよう準備しておく。	再考
2-5	団体へ地域情報の提供	地域活動に参加しやすいよう情報提供する	広報誌で地域活動を紹介	新たな団体が活動を開始した。	随時
2-6	世代間交流に障がい児者が参加	世代間交流に障害児・者が参加する	障害者施設と老人クラブが交流した	相互理解が図られた。多くの団体と交流を図りたい。	再考
2-7	親子お楽しみ会への支援	障害者団体主催事業にボランティアとして取り組める環境整備	民生委員の部会で取り組んだ	受け入れを遠慮する。	再考
2-8	伝統芸能で交流会	伝統芸能を介して障害児・者と交流する	調整つかず。	伝統芸能に限定せず、幅広く検討する。	再考
2-9	住民主体の企画を支援	支援団体が撤退後、自主活動ができるよう支援する	継続して支援した	最初から自主活動の住民は運営順調。支援慣れた住民は不安。	随時
3-1	あいさつ運動	あいさつを交わすことで安心の町づくり	社内で取り組んだ	あいさつは継続するが評価が難しい。	再考
3-2	季節イベント	四季を感じられる事業を開催	四季に買い物バスを運行した	利用者には好評。集落毎にバス運行を希望。	再考
3-3	性別・世代別イベント	性別や世代別のイベントを開催する	男性を巻き込むイベントを開催した	基地づくりは好評。男性を巻き込む企画は難しい。	再考
3-4	イベント情報提供	チラシや広報誌でイベント情報を提供する	掲示板やポステイングで周知した	直接会って勧誘すると参加率が高い。	随時
3-5	趣味講座	趣味講座や講師を招いて集いの機会を創出する	ボランティア講師によるイベントを開催	参加者は好評。新たな参加者の獲得が課題。	随時
3-6	疾患・男女別イベント	同じ病気に苦しむ人たちのイベントを企画する	情報を入手できない	個人情報保護の観点から断念。	廃止
3-7	仮設住宅の空き室活用	空き室を活用して集いの場を創出する	下条仮設住宅など活用できた	仮設住宅入居者の減少により必要性が減少。	廃止
3-8	自宅開放事業	自宅を開放して地域交流を促進する	自宅を開放してお茶会を開催した	継続して開催している。集会所が建設されてニーズが減少。	再考
3-9	高齢者疑似体験	体験セットを用いて児童・生徒に体験してもらう	半数の学校で体験	体験者は理解が深まった。学校によって取り組みに差がある。	継続
3-10	児童と高齢・障害者の交流	高齢者・障害者と児童の交流を図る	老人クラブや障害者との交流が図られた	相互理解が図られた。学校によって取り組みに差がある。	継続
3-11	花便り訪問事業	鉢植えや花の種を届けながら安否確認をする	花の苗、種を持参して訪問した	会話の糸口となった。仮設住宅には花を植える場所がない。	再考
3-12	要援護者の避難補助訓練	高校生以上を主体とした要援護者避難訓練の実施	復旧・復興最優先で訓練が行われない	要援護者名簿が共有されない。	再考

No.	事業名	事業内容	計画期間の取組状況	成果と課題	可否
4-1	仮設・在宅よりあいっこ	つながり構築のためのお茶会を開催	仮設・災公住宅、既存・再建住宅とも開催した	地域のつながりを支援した。興味のない人は参加しない。	継続
4-2	お楽しみバス運行	外出機会を創出するためのバスを運行	日帰りで入浴施設等へバスを運行した	参加者には好評。興味のない人は参加しない。	再考
4-3	ボランティア・支援団体のイベント	一人暮らし男性の料理教室等開催	味の素等団体の協力を得て教室を開催した	栄養バランスのとれた食事を提供。自主活動には至らない。	再考
4-4	地域支え合い事業連携調整会議	復興関連事業者の連絡調整会議	毎月参加し、情報を共有した	団体同士の連携が図られた。復興期間終了後も継続したい。	随時
4-5	買い物弱者対策	朝市の開設や移動販売の展開	朝市や移動販売は専門外で取り組めなかった	既存事業者に任せる。	廃止
4-6	買い物ツアー	地区毎にバスを運行して買い物支援	地区毎にバスを運行した	初期の目的は達成。スーパーの再開により利用者減少。	再考
4-7	ゴミ分別講習会	自治会単位でゴミの分別方法講習会	清掃工場を見学し、分別方法を学んだ	参加者には好評。高齢者には複雑で理解しにくい。	再考
4-8	自治会交流事業	新設自治会が運営方法を研修する場を設定	自治会の相互交流を支援した	参加自治会には有益。今後も要望あれば支援する。	随時
4-9	支援団体によるイベント開催	被災者支援団体によるイベント開催を支援	イベント周知や運営を支援した	小さな団体でもイベントが開催できた。	再考
4-10	リーダー育成支援	自治会長や支援団体との連携を支援	自治会設立に向けた支援	準備委員会を支援。設立後も役員会等を継続して支援した。	随時
5-1	総合相談窓口	生活困窮、介護等の相談窓口を一本化	平成28年12月から窓口一本化	一か所で全ての相談に対応。役場から離れたことが住民に不便。	継続
5-2	広報の充実	住民に役立つ情報を適宜提供	報告は広報誌、お知らせはホームページで	事業内容をわかりやすく説明したい。	継続
5-3	四季の出会い支援	婚活パーティーを開催	年間複数回の開催	女性が気兼ねなく参加できる工夫。	再考
5-4	お節介仲人事業	お見合いで成婚させる	成婚2組	Iサポもあり社協は撤退してもいいのでは	再考

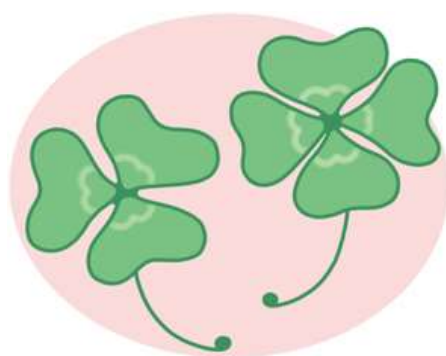
第三次地域福祉活動計画期間の事業検証（後期）

（平成28年度～平成30年度）

No.1

No.	事業名	事業内容	計画期間の取組状況	成果と課題	可否
1-1	ボランティア活動サポート事業	活動サポート、連携、情報提供、保険手続き、人材把握、広報	サポートや団体の交流会等必要な支援は取り組めた	団体同士の連携が図られた。普及、啓発が不足。	継続
1-2	福祉協力校連携強化事業	小・中・高校生の福祉活動に関する連携強化	協力校連絡会議、福祉講座、疑似体験等支援した	他校の活動を取り入れた。学校によって学びに差がある。	継続
1-3	ジュニア・ボランティア活動支援事業	小・中・高校生ボランティア活動の推進	児童、生徒がボランティア活動に取り組めるよう支援した	受講した児童が高齢者へ手紙を書いた。統合後の活動が不安。	継続
1-4	高校生Vグループ発足支援事業	高校生ボランティアグループ発足を支援	サマーチャレンジや灯の集いを支援した	定期的に活動できた。高校存続が不安。	継続
1-5	ボランティア養成（入門）講座	日常・災害発生時のボランティア養成講座の開催	配食ボランティア養成講座を開催し活動につなげた	学校をあげて協力してくれた。統合後の取組が不安。	継続
1-6	住民向け研修	福祉に関する研修や講座の開催	成年後見制度や障がい者理解促進の講演会を開催した	講演は好評だった。適任講師の選考が難しい。	継続
1-7	わくわく山田座団会	ボランティア、NP0、地域福祉団体等との情報共有会議	定期的に会議を開催している	連携が図られた。支援団体の撤退後が課題。	再考
2-1	住みよい町づくり計画	生涯学習の科目に福祉を学ぶメニューを加えてもらう	担当課に働きかけるがメニューに加えてもらえず	生涯学習での取り組みは断念。	廃止
2-2	世代間交流への仲間入り事業	水木団子づくり等に障がい児・者も参加する	ゲームや施設見学で交流を図った	交流で相互理解できた。開催時期を考慮したい。	再考
2-3	親子お楽しみ会への仲間入り事業	障害者団体事業へボランティアが運営支援	外部支援を遠慮する傾向がある	いろいろな団体の企画に交渉してみる。	再考
2-4	福祉団体との交流事業	老人クラブや障がい者と小学生との交流事業	高齢者や視覚障害者と小学生の交流会を開催した	相互理解が図られた。開催時期を考慮したい。	再考
2-5	俺たち立派な後継者事業	伝統芸能を通じた障がい者との交流	伝統芸能に限定せず、幅広く検討する。	伝統芸能を介しての交流は断念。	廃止
3-1	あいさつ運動	あいさつでつながり安心、明るい町づくり	標語を募集して取り組んだ	取り組んだが評価が難しい。あいさつは継続する。	廃止
3-2	時☆節句事業	盆、正月、彼岸にバスで必要品の買い出し事業	地区毎にバスを運行した	町内での買い物は有効。細かい地区毎で運行の要望。	再考
3-3	お楽しみバス	住民交流を目的としたバスの運行事業	日帰り小旅行で外出機会を創出した	復興状況見学会は好評。近場の見どころは行きつくした。	再考
3-4	世代別事業	性別、世代別のイベントを開催	男の居場所づくりで小屋を製作した	男性の集まる場所ができた。再建後の取組が課題。	再考
3-5	料理アカデミー	仮設住宅の男性料理教室で交流を図る	調理技術の向上と相互交流を図った	相互交流が図られた。自立に向けた取組が課題。	再考
3-6	花便り訪問事業	鉢植えや種子を届けながら安否確認	独居、老夫婦世帯へ鉢植えや種子を届けながら安否確認をし	安否確認はできた。仮設住宅には花を植える場所がない。	廃止

No.	事業名	地区懇談会等での意見	計画期間の取組状況	成果と課題	可否
4-1	よりあいっこ	仮設住宅、在宅向けお茶会の開催	仮設住宅、在宅ともお茶会を開催した	外出機会の創出、交流が図られた。自主活動までは至らない。	継続
4-2	ゴミについて学ぼう	自治会単位でゴミ分別講習会を開催	清掃センター見学とゴミ分別講座を開催	講座開催は有益。高齢者には分別方法が難しい。	廃止
4-3	自治会交流事業「わ」づくり	自治会同士の交流の場を設定する	日常生活上の問題を意見交換しながら解決策を共有した	交流した自治会には有益。今後、設立される会にも働きかけたい。	随時
4-4	参加型交流事業「いっしょに〇〇」	支援団体によるイベント開催を支援	支援団体撤退後は自主運営できるよう支援した	支援団体がいる間は活発に活動。自主運営するまでには至らない。	再考
5-1	総合相談窓口	一か所で全ての相談に対応できる窓口設置	平成28年12月から窓口一本化	心配事相談の他、巡回相談を行い、地域に向いて相談を受けた。	継続
5-2	広報の充実	広報誌、ホームページの充実	報告は広報誌、お知らせはホームページで周知	事業内容をわかりやすく説明したい。	継続
5-3	four leafs	季節毎に若者が交流するイベントを企画	人づてに女性参加者を集めた	開催にこぎつけるも、その後の進展が不明。	再考
5-4	お節介仲人事業	婚活事業	登録者が増えない	成婚者はあったが、伸びない。	再考



2 平成26年度以降の事業検証

平成26年度以降のその他の地域福祉事業について併せて検証したところ、福祉コミュニティ復興支援事業、いわて復興応援隊事業等は震災関連事業で受託期間が満了等したために終息しましたが、生活支援相談員事業、高齢者サポート拠点事業等は平成32年度までは継続する見込みです。

また、介護職員初任者研修事業（旧ホームヘルパー養成研修2級課程）は、受講者が集まらず平成27年度以降休止しています。

震災後、新たに取り組んだ事業もあります。生活困窮者自立支援事業は、生活に困窮している方に就職や住居、家計管理等を個別に支援する事業です。生活支援サービス事業は、地域資源の掘り起しと新たなサービスの開発に取り組んでいます。津波で流失したボランティア活動拠点「ひなたぼっこ」は、地域福祉活動拠点として再建し地域住民が気軽に集まれる場所として開放しています。町内の社会福祉法人や福祉団体の連携を深めるため福祉まつりを開催し、子どもから大人まで楽しめる場を作り出しました。

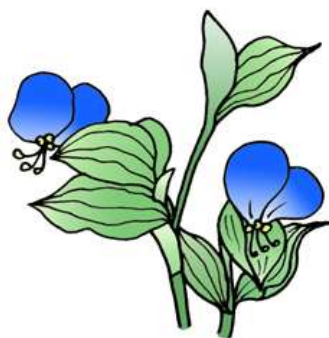


第三次計画期間の地域福祉事業検証
(平成26年度～平成30年度)

No.1

No.	事業名	事業内容	計画期間の取組状況	成果と課題	可否
1	思い出写真展	津波で流出した写真を回収・復元して持ち主に返す事業	平成27年度を最後に常設展は閉鎖。その後問い合わせはな	4,487人、延べ75,551枚を返却。写真はデータ保存。	終息
2	生活支援相談員事業	仮設住宅等を訪問し、安否確認や困りごとのつなぎ役を担う	30人体制で取り組んだ。	住民の困りごとに対応。制度廃止後に不安。	継続
3	高齢者サポート拠点事業	仮設団地の集会所に常駐し住民を支援	平成26年度から5地区集会所で取り組んだ。	住民の身近な相談相手として活動。規模縮小で継続。	継続
4	いきがいデイサロン	介護予防を目的に被災者対象のデイサロン事業	平成26年7月から仮施設設で取り組んだ。	介護予防に効果あり。平成32年度以降の存続が不安。	継続
5	福祉バス運行事業	福祉団体、関係機関等の行事に運行	平成28年度限りで受託廃止。	福祉団体等の活動を支援した。平成29年度からは民間業者へ委託。	終息
6	地域プラットフォームサービス協働事業	地域課題の情報共有会議	平成25年度から2年間の受託事業。地域課題解決の情報共有	仮設店舗撤去後の公園再生に取り組んだ。	終息
7	福祉コミュニティ復興支援事業	コミュニティ形成支援事業として人材養成講座等を開催	平成25年度から2年間。元気がでる講演会等開催。	コミュニティ再生支援に取り組んだ。	終息
8	いわて復興応援隊（岩手県派遣）	派遣職員を受け入れボランティア調整やコミュニティの再構築	平成25年度2人、26年度1人を受け入れた。	ボランティアセンター事業、コミュニティ支援に取り組んだ。	終息
9	社会福祉大会	社会福祉功労者の表彰と地域福祉の充実に向けた啓発事業	成年後見制度や障害者理解の講演を取り入れた。	功労者を適時表彰、福祉の話題をわかりやすく講演した。	継続
10	地区座談会	支え合いマップの取り組みで地域課題の共有	モデル地区のマップ作成に取り組んだ。	地域の課題や資源の確認ができた。	継続
11	福祉機器レンタル事業	車いすや介護ベッドの貸し出し事業	介護保険対象外の利用者へ安価で貸し出した。	資源の利活用が図られた。	継続
12	日常生活自立支援事業	金銭管理に不安のある方の福祉サービス援助事業	生活支援員が預金払い出し、支払い代行等を行った。	認知症や障害がある方でも住み慣れた家で生活できる。	継続
13	生活福祉資金貸付事業	制度適用者へ資金の貸し付けと償還	貸付相談員が聞き取り対応した。	計画通り償還されるよう支援したい。	継続
14	たすけあい資金貸付事業	制度適用者へ資金の貸し付けと償還	貸付相談員が聞き取り対応した。	長期滞納者の取扱いを検討したい。	再考
15	まごころ銀行	隣町までの旅費を貸し付ける事業	年間0～2人程度の利用	平成28年度限りで町に事業返還した。	終息
16	親子カフェ	子育て中の母親交流事業	子ども連れて都合の良い時間に楽しめ、交流できた。	借間のため平成27年度で廃止。	終息
17	介護職員初任者研修	旧ホームヘルパー養成研修2級課程の開講	受講者が集まらず平成27年度以降開催していない。	震災復興時期でニーズがない。	休止
18	配食サービス	高齢者等への安否確認を兼ねた弁当配達事業	希望者に週2回、夕食を配達、翌日容器回収で週に4日の安	最大67人、3,214食を配食。好みが分かれる。	継続

No.	事業名	事業内容	計画期間の取組状況	成果と課題	可否
19	生活管理指導員派遣事業	生活習慣が欠如している高齢者に生活管理指導員を派遣する事業	要介護状態への予防のため掃除や調理等の家事援助と一緒に調理実習や栄養学習を通じて健康で生きがいのある生活を支	3人の利用者に週1回派遣。平成27年度で事業廃止。	終息
20	さわやか健康教室	男性高齢者の料理教室（平成27年度までは一人暮らし対象）	食改手作り料理と園児等の余興でお祝いし旧交を深め合っ	平成27年度までは月1回、平成28年度以降は月2回開催。	継続
21	喜寿を祝う会	喜寿（77歳）を迎えた方々を祝い励ます事業		毎年1回開催。出席率は43%から55%。	継続
22	介護慰労金支給事業	要介護者を在宅で介護している方へ慰労金を支給する事業	平成26年度181人、平成27年度201人に支給した。	平成28年度から町が直接支給に変更。	終息
23	おむつ給付事業	要介護等の健康保持、介護者の負担軽減のため紙おむつを給付	1か月あたり3,000円分の紙おむつを年3回に分けて給付し	137人から147人に給付。まとめて給付するため保管場所の確保が	継続
24	移送サービス	公共交通機関を利用できない方を病院や施設へ移送する事業	車いす、ストレッチャー利用者の移動を支援した。	449人から527人を移送。予約時間が重複すると早いもの勝ち。	継続
25	福祉団体事務	民児協、身障協、手親会、母子協、町老連の事務取り扱い	5団体の事務を取り扱った。	会員の減少、新規会員の加入が少ない。	継続
26	生活困窮者自立支援事業	生活に困窮している方に包括的な支援を行う事業	平成27年度開始、就職、住居、家計管理等を個別に支援す	平成29年度までは宮古社協から再委託で対応。30年度は民間委託	継続
27	生活支援サービス事業	地域資源の掘り起こしと新サービスの開発	地域のニーズ調査、ニーズと資源の調整、関係者との連携	平成28年度開始、地域課題を住民に認識、事業開発につなげる	継続
28	ひなたぼっこ	住民に憩いと交流の場を開放	平成29年5月15日開設（月、火、木、金、土開所）	地域住民が気軽に集える。	継続
29	福祉まつり	社会福祉法人や福祉団体が連携してイベントを開催	平成30年9月23日開催、バザー、体験、飲食コーナー	法人、団体が連携して事業に取り組んだ。	継続



3 アンケート及びヒアリング調査結果

アンケート調査及び福祉団体と地域住民からのヒアリングを経て、困っているところ、課題を洗い出しました。

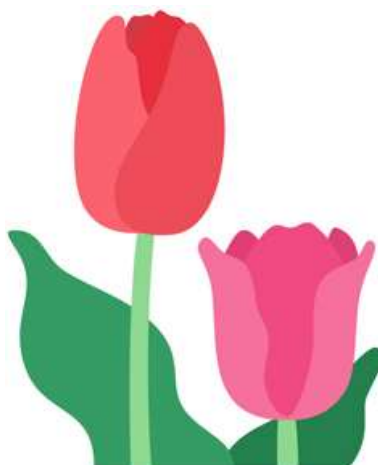
- ①地域のつながりが希薄になっている。
- ②自立した生活が送れなくなってきた。
- ③人口減少により将来の担い手が不足。
- ④移動するための足の確保が必要。

四つの課題が浮き彫りになりましたが、④移動については地域住民の助け合いだけでは解決できる問題ではないことから除外し、三つの課題に対応することになりました。

地域のつながりについては、生活支援相談員事業や生活支援サービス事業を通じて従来地域が持っていたつながりを充実、深化させるよう支援する。

住民の自立については、震災関連事業が終息する平成32年度末を目途に、住民が支え合い自主活動できるよう働きかけをする。

人材育成については、小中高校生から地域福祉に関心を持ち、将来の担い手となるよう支援する。また、災害公営住宅や再建住宅地の自治会設立をサポートし、リーダー育成を側面から支える。



1 基本理念

私たちは、「ありがとう つながる・ささえる・はぐくむ」を基本理念に掲げ、住み慣れた地域で、だれもが安心して住み続けられるまちづくりを目指し、住民一人ひとりが連携して取り組んでいきます。

2 基本目標

地域福祉活動計画の基本目標を次のように掲げます。

- ① **つながる** 仲間だよ 地域 みんなで 手をつなごう
- ② **ささえる** 支えよう いつか来た道 たどる道
- ③ **はぐくむ** がんばろう 輝くあしたの 一員に

高齢者も障がいがあっても地域住民が手を取り合い、助け合ってともに暮らしていくことを目指します。

困っている人がいたら、声を掛け合い、我が事として一緒に考え解決に向けて取り組みます。

小・中・高校生も地域の一員として、未来のまちの担い手となれるよう継続して支援していきます。



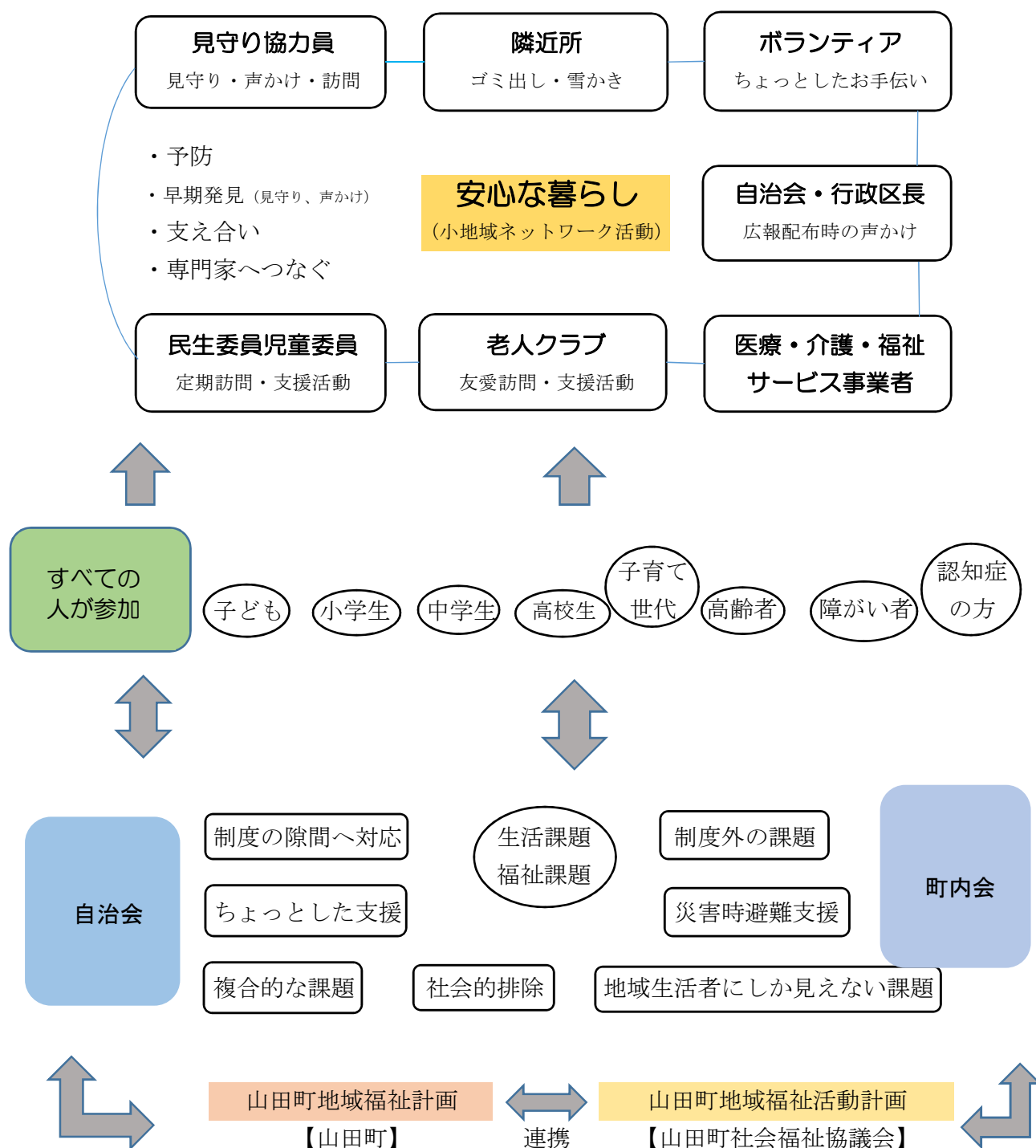
基本理念

「ありがとう つながる・ささえる・はぐくむ」

基本目標

- ① つながる 仲間だよ 地域 みんなで 手をつなごう
- ② ささえる 支えよう いつか来た道 たどる道
- ③ はぐくむ がんばろう 輝くあしたの 一員に

すべての人が住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けること



実 施 計 画

①総合福祉事業		基本目標
1. 社会福祉大会（社会福祉功労者の表彰、地域福祉の充実に向けた啓発）		はぐくむ
2. 福祉まつり（社会福祉法人や福祉団体が連携した事業を企画）		つながる
3. ひなたぼっこ（地域福祉活動拠点の運営）		つながる
4. 心配ごと相談所の開設（週1回）		ささえる
5. 巡回なんでも相談所の開設（各地区月1回）		ささえる
6. お節介仲人事業（町担当課と連携した婚活支援事業）		つながる
7. 福祉のひろば（年4回広報誌の発行）		つながる
8. ホームページの更新（最新情報）		つながる
9. SNSの活用（フェイスブック等で事業や町のみどころを発信）	*	つながる
10. 福祉機器レンタル事業（車いす等の貸し出し）		ささえる
11. 福祉団体事務の受託（民児協、身障協、手親会、母子協、町老連）	受託	ささえる
12. 赤い羽根共同募金運動の取り組み（10月1日～11月30日）		ささえる
13. 歳末助け合い募金運動の取り組み（12月1日～12月31日）		ささえる
14. 会費等自主財源の確保（6月1日～6月30日）		ささえる
②ボランティアセンター事業		
1. 活動サポート（把握、受け入れ、調整、派遣、広報、保険等）		ささえる
2. 団体ネットワークづくり（ボランティア団体の連携）		つながる
3. 災害ボランティアセンター設置運営訓練（日赤、民協と連携して開催）		はぐくむ
4. サマーチャレンジ（児童生徒の交流によるボランティア活動の普及啓発）		はぐくむ
5. 3.11ともしびのつどい（ボランティアによる追悼行事）		つながる
6. ボランティア養成講座（入門講座を開催してボランティアを育成）		はぐくむ
7. わくわく山田座団会（ボランティア、地域支援団体等の情報共有会議）		つながる
③生活自立支援事業		
1. 日常生活自立支援事業（金銭管理に不安のある方の福祉サービス援助）	受託	ささえる
2. 生活福祉資金貸付事業（制度適用者への貸付、償還）	受託	ささえる
3. たすけあい資金貸付事業（応急的貸付、償還）		ささえる
④福祉協力校事業		
1. 福祉協力校指定事業（町内12校を指定して福祉活動に取り組む）	補助	はぐくむ
2. 福祉協力校連絡会議（情報交換）		つながる
3. キャップハンディ体験講座（車いす、白杖、点字、高齢者擬似体験）		はぐくむ
4. 福祉講座（福祉・高齢・介護、体験を通じて自分たちでできること等）		はぐくむ
5. 一日〇〇事業（小学生を一日〇〇に委嘱して対象者を訪問）	*	はぐくむ

⑤生活支援相談員事業	受託	
1. カフェよりあいつこ（仮設・災害公営・再建・既存住宅）		つながる
2. 料理を通じた住民交流会（災害公営・再建住宅）		つながる
3. 支え合いマップ制作（地域のマップ作りを通して資源や課題を共有）		つながる
4. 災害公営住宅等自治会設立支援（新たな住宅）		はぐくむ
5. 仮設・災害公営・みなし・再建住宅の安否確認		ささえる
6. 地域支え合い体制づくり事業連携調整会議（関係機関の連絡調整）		つながる
7. パソコン教室（災害公営住宅を会場に初心者対象の教室開催）	*	はぐくむ

⑥高齢者等サポート拠点事業	受託	
1. 仮設住宅の集会所に常駐して住民支援		ささえる
2. 生きがいデイサロン（被災者対象介護予防デイサロン）		つながる

⑦生活支援サービス事業	受託	
1. 生活支援サービスのニーズ調査（地域の困りごと掘り起し）		はぐくむ
2. 生活支援サービスの調整（情報提供、仲介、調整）		ささえる
3. アクション90（関係者とのネットワーク構築）		つながる
4. 新サービスの開発（住民ニーズに基づくサービス開発）		はぐくむ

⑧高齢者等生活支援事業		
1. 配食サービス（高齢者等への配食、安否確認事業）	受託	ささえる
2. さわやか健康教室（男性高齢者の調理・栄養学習）	受託	ささえる
3. 喜寿を祝う会（喜寿を迎えた方々を祝い励ます）	共催	ささえる
4. おむつ給付事業（在宅要介護高齢者等へ紙おむつ給付）	受託	ささえる
5. 日常生活支援事業（制度外の身体介護、家事援助サービス）		ささえる

⑨公益事業		
1. 一般乗用旅客自動車運送事業（患者等輸送限定）		ささえる
2. 自家用自動車有償運送事業		ささえる

- * 第四次地域福祉活動計画で新たに取り組む事業
 受託…岩手県又は山田町からの受託事業
 補助…山田町からの補助事業
 共催…山田町との共催事業

第4章

第四次地域福祉活動計画の具体的な取り組み

基本目標① 「つながる」 仲間だよ 地域 みんなで 手をつなごう

【方向性】

高齢者も障がいがあっても地域の一員として、その人らしく住み慣れた自宅で最後まで暮らし続けることができるよう働きかけていきます。

【現 状】

少子高齢化、核家族化、震災の影響による人口減少などで地域のつながりが希薄になっています。

都市型災害公営住宅の玄関ドアは重く、閉めると外の音が聞こえません。

住宅を再建した世帯も地域でのコミュニティ再構築は簡単ではありません。

何らかの事情により仮設住宅での生活を継続せざるを得ない方もいます。

日々の生活に追われ近所の支え合いにまで手が回らないのが現状です。

【地域の声】

震災後は転居したこともあり、あいさつ程度の付き合いしかない。

顔見知りであっても深入りしない付き合い方になっている。

再建者が多く、若い世帯は付き合いを望んでいるようには思えない。

地域の方々も高齢化しており、一人暮らしの方も増加しつつある。

震災後、離れ離れになり、会うこともなくなった。

【実施計画】

「福祉まつり」 社会福祉法人や福祉団体が連携を深め地域貢献のために企画。

福祉バザーや作品展示、マッサージ、ラーメン作りコーナーなど盛りだくさんの内容で子供から大人まで楽しめる事業です。

「ひなたぼっこ」 ゲームやものづくり、おしゃべりができる。気軽に立ち寄れる憩いの場を開設します。

「お節介仲人事業」 未婚の男女に出会いの場を提供する事業です。

町の担当課と連携して多くの方に出会いのチャンスをもたらします。

「福祉のひろば」 社会福祉協議会の広報誌を年4回発行し、地域の今をお伝えする。

「ホームページ」 インターネットで自宅に居ながら細心の情報を閲覧できる。

「フェイスブック」 今後、開催される事業の紹介や町の魅力を発信する。

「ボランティア団体ネットワークづくり」 ボランティア団体の連携と情報交換、共有を図る場を設けます。

「3.11ともしびのつどい」 東日本大震災の被災者を追悼するとともに、後世に伝えるため高校生が主体となって取り組みます。

「わくわく山田座団会」 ボランティアや地域支援団体等の情報共有会議を開催します。

「福祉協力校連絡会議」 小・中・高等学校が互いの活動を紹介し合い、福祉教育の広がり支援します。

「カフェよりあいっこ」 仮設・災害公営住宅・再建・既存住宅において、お茶会を開催し、地域コミュニティ形成のお手伝いをします。

「料理を通じた住民交流会」 災害公営住宅や再建した住宅地の集会所で料理づくりを通じた住民の交流会を開催します。

「支え合いマップづくり」 小地域のマップづくりを通じて地域の社会資源や課題を共有し、支え合いの地域づくりを支援します。

「地域支え合い体制づくり事業連携調整会議」 行政、民間支援団体等が毎月集まって、課題の共有等連携を図ります。

「生きがいデイサロン」 被災者を対象として介護予防のためのデイサロンを開設します。

「アクション90」 地域の共通課題について、解決に向けて対策を話し合います。
話し合いによって住民の福祉に対する意識を醸成します。



【方向性】

隣近所で困っている人がいたら、声を掛け合い、我が事として一緒に考え解決に向けて取り組みます。

【現 状】

東日本大震災でそれまでのコミュニティが壊され、仮設住宅や災害公営住宅、再建した住宅地でも新たなコミュニティの形成が必要となっています。

また、病気等で心身が不自由になっても、住み慣れた自宅で生活を続けたいと思いますが、個人やその家族の努力だけでは生きにくい世の中になっています。

【地域の声】

近所の人が誰かわからない。

まわりに以前の知り合いがいなくなった。

医療費の負担が重くなっている。

老親の面倒を一人でみていると、自分は倒れられないと心に余裕がなくなる。

介護と仕事の両立。

【実施計画】

「心配ごと相談所」 週1回、暮らし・家族・福祉等の悩み事相談を受け付け、その場で解決できない問題は、関係機関につないで解決に導く事業です。

「巡回なんでも相談所」 月1回、各地区を巡回し福祉だけに留まらず、生活上の困りごとの相談を受け付け、解決に導く事業です。

「福祉機器レンタル事業」 介護保険非該当者へ車いすや介護用ベッドを安価で貸し出し介護者の負担を軽減する事業です。

「福祉団体事務の受託」 福祉5団体の事務を受託し、団体の活動を支える事業です。

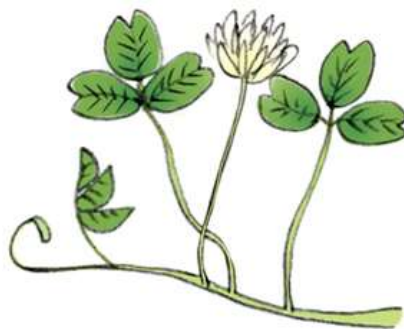
「赤い羽根共同募金運動」 10月1日から12月31日まで、皆様からお預かりした募金を町内の民間福祉活動に配分するほか、一部を積み立てて災害時のボランティア活動に活用するものです。

「歳末助け合い募金運動」 12月1日から12月31日まで、皆様からお預かりした募金を町内で在宅生活をおくる寝たきり等の方々を激励する事業。

「会費等自主財源の確保」 6月1日から6月30日まで、皆様からお預かりした会費を地域福祉活動の財源として活用する事業です。

「ボランティアサポート」 ボランティアを受け入れ、必要とする方と調整をし、派遣する事業です。

- 「日常生活自立支援事業」 認知症等で金銭管理に不安のある方の福祉サービス利用を援助する事業です。
- 「生活福祉資金貸付事業」 制度に適用する方へ必要な資金を貸し付け、利用後は返済する事業です。
- 「たすけあい資金貸付事業」 制度に適用する方へ資金を貸し付け、利用後は返済する事業です。
- 「生活支援相談員の訪問活動」 仮設・災害公営・再建住宅を訪問して安否確認や生活上の困りごとを関係機関につなげる事業です。
- 「生活支援専門員の支援活動」 仮設住宅の集会所に常駐し、住民の安否確認や生活上の困りごとを関係機関につなげる事業です。
- 「生活支援サービスの調整」 地域の困りごとを収集し、関係機関との調整や情報提供を行う事業です。
- 「配食サービス」 買い物や調理が困難な高齢者等に弁当を配達し、安否確認をするとともに、栄養バランスのとれた食事を提供する事業です。
- 「さわやか健康教室」 男性高齢者の料理教室です。調理技術や栄養バランスを学び、自宅での自立した生活を支援します。
- 「喜寿を祝う会」 戦中、戦後の混乱期、激動期を生き、山田町の礎を築いた対象者を祝い励ます事業です。
- 「おむつ給付事業」 在宅で介護が必要な方々へ、介護者の負担軽減のため、紙おむつをお届けする事業です。
- 「日常生活支援事業」 介護保険サービスだけでは日常生活を営むことが困難な対象者に、身体介護や家事援助等の支援をする事業です。
- 「移送サービス」 在宅で介護を要する方へ、車いす等で病院や施設への通院等を支援する事業です。



基本目標③ 「はぐくむ」 がんばろう 輝くあしたの 一員に

【方向性】

小中高校生から地域福祉に関心を持ち、将来の担い手となるよう支援する。また、災害公営住宅や再建住宅地の自治会設立をサポートし、リーダー育成を側面から支える。

【現 状】

平成22年4月1日と平成30年4月1日の人口を比較すると、3,615人、18.6%も減少しています。特に0歳から19歳の人口が509人、14.1%と最も減少しています。

一方、80歳以上の高齢者は351人増加しており、少子高齢化が顕著に表れています。

少子化、晩婚化、震災の影響による人口減少で地域の担い手、リーダーの育成が必要とされています。

【地域の声】

若い人が少なくなり高齢化が進んでいく。

少子高齢化で行政だけでは手が回らない。

住民だけで何かをやろうという話しにはなるが、先頭に立つ人がいない。

会員が増えない。次期会長候補者がいない。

地域活動の後継者がいないため困っている。

【実施計画】

「社会福祉大会」 社会福祉事業に功績のあった方々を顕彰し、地域福祉の充実に向けた講演などで啓発します。

「災害ボランティアセンター設置運営訓練」 災害時を想定し、炊き出しや土のう作りボランティアの受け入れ訓練を行います。

「サマーチャレンジ」 山田高等学校の生徒を講師に小学生を対象とした音楽や書道、スポーツ体験や宿題サポート事業を行います。

「ボランティア養成講座」 ボランティア入門講座を開催し、気軽に取り組めるボランティア活動の推進に取り組みます。

「福祉協力校事業」 町内の12校を指定し、福祉活動に取り組んでももらいます。

「キャップハンディ体験講座」 車いすの操作、介助方法、実際に乗ってみて利用者の気持ちを理解することで思いやりの心を醸成する。
その他、白杖、点字、高齢者疑似体験にも取り組む。

「福祉講座」 学校へ出向いて福祉・高齢・介護等体験を通じて自分たちにできることを考えてもらうきっかけづくりを行います。

「一日〇〇事業」 小学生を一日〇〇に委嘱して対象者を激励する事業です。

「災害公営住宅等自治会設立支援事業」 災害公営住宅や再建住宅団地の自治会設立を支援し、設立後も安定するまで支えます。

「パソコン教室」 災害公営住宅をモデルに初心者対象のパソコン教室を開催します。

「生活支援サービスのニーズ調査」 地域を巡回し、困りごとを探ります。

「新サービスの開発」 住民ニーズに基づいた新たなサービス開発に努めます。



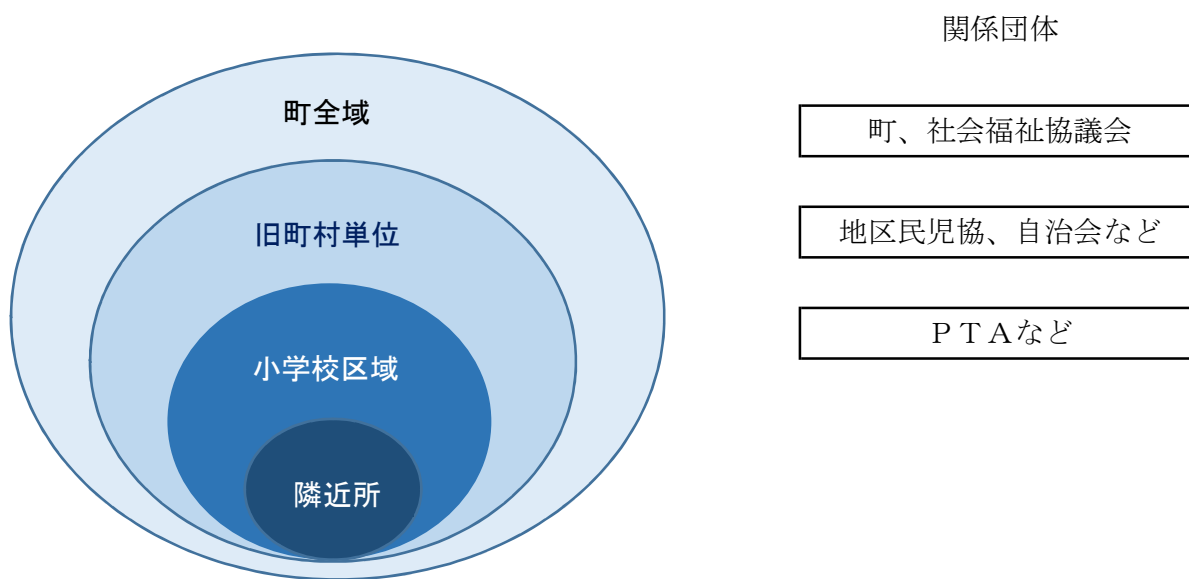
1 地域における計画の推進体制

前章では、計画を達成するために、地域住民、ボランティア、福祉サービス事業者、社会福祉協議会、福祉関係団体、行政などそれぞれの主体が、どのように取り組みを進めていくのかを明らかにしてきました。

この計画を推進するにあたり、それぞれが地域ごとの活動や役割を果たしながら、互いに連携し、協力し合って取り組んでいくことが重要となります。

その地域は、次の（地域福祉推進イメージ図）のようになります。

【地域福祉推進イメージ】



2 社会福祉協議会の役割

地域福祉を推進することを目的とする団体として各市区町村に設置されている社会福祉協議会は、地域の実情を把握し、住民と共に地域の課題に取り組む組織です。

社会福祉法第109条において、社会福祉協議会は「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定されています。また、住民主体の理念に基づき、地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現をめざしています。

[主な事業]

- ①社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ②ボランティア活動など社会福祉に関する活動への援助
- ③社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成

社会福祉協議会の理念

**私たちは応援します！
あなたの笑顔がみたいから！**

現在、山田町社会福祉協議会では、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせる福祉のまちづくりに向けて、震災で打撃を受けた地域コミュニティの再構築のためにカフェよりあいつこうや料理で住民交流会、生活支援相談員の安否確認訪問、巡回なんでも相談所、ボランティア活動の推進などに取り組んでいます。

今後も、山田町社会福祉協議会は、地域福祉を進める中核的な役割を果たすため、住民の参加を得ながら、地域福祉活動計画に沿って住民主体のまちづくり、基盤づくりを推し進め、地域の福祉力向上を図っていきます。

3 計画の進行管理

第四次地域福祉活動計画がどのように進められているのか、その成果と課題を明らかにするため、計画の進捗状況について、委員会の開催やワーキンググループでの検証を行うとともに、地域の福祉活動実践者から意見を聞きながら評価を行います。

また、その評価については、理事会や評議員会に報告します。

①地域福祉活動計画推進委員会の設置

活動計画の総合的な進行管理を行うために地域福祉活動計画推進委員会を設置します。

②事務局推進体制（ワーキンググループ）の整備

社会福祉協議会の各部門・施設の職員により組織し、連絡・調整を図りながら計画の推進に取り組む体制を整備します。

③地域の福祉実践者や福祉サービス利用者などから意見聞き取り

福祉活動を実践している方々や福祉サービス利用者等から、活動の進捗状況やサービスを利用した感想などを聞き取り、地域福祉活動計画推進委員会に報告するとともに推進する体制づくりに努めます。



1 地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

（目的）

第1条 この要綱は、社会福祉法人山田町社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（委員会の設置）

第2条 地域福祉活動計画策定のため、会長の私的諮問機関として委員会を置く。

（委員の役割）

第3条 委員会は、社会福祉法人山田町社会福祉協議会会長からの諮問事項について審議する。

- （1）地域福祉活動計画の策定
- （2）その他、計画策定のために必要な事項

（委員の構成）

第4条 委員会の委員は、次に掲げる者の中から10名以内をもって構成し会長が委嘱する。

- （1）自治会長または行政区長
- （2）民生児童委員
- （3）社会福祉法人
- （4）食生活改善推進員
- （5）老人クラブ
- （6）障がい者団体
- （7）ボランティア
- （8）関係行政機関
- （9）その他

（委員長及び副委員長）

第5条 委員会に委員長及び副委員長それぞれ1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、その会議の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(委員会の会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

(意見の聴取等)

第7条 委員会は、会議の運営上必要があると認めたときは、関係者の出席を求め、説明及び意見を聞くことができる。

(委員の任期)

第8条 委員の任期は、地域福祉活動計画が策定されたときをもって終了する。

(事務局)

第9条 委員会の事務局は、社会福祉協議会内に置く。

附 則

この要綱は、平成25年 8月 1日から施行する。

2 地域福祉活動計画策定委員名簿

氏 名	選出区分	選出団体・役職	備考
佐々木善朗	自治会長または行政区長	田の浜自治会長	委員長
坂本照男	民生児童委員	民生児童委員協議会長	
佐藤秀樹	社会福祉法人	社会福祉法人三心会事務長	
鈴木協子	食生活改善推進員	食生活改善推進協議会長	
阿部 實	老人クラブ	老人クラブ連合会長	
山崎綾子	障がい者団体	手をつなぐ親の会長	副委員長
佐々木一彦	ボランティア	山田アマチュア無線ネット赤十字奉仕団	
菊池ひろみ	関係行政機関	山田町長寿福祉課長	

任期：平成31年2月1日から地域福祉活動計画策定まで

敬称省略

3 ワーキンググループ名簿

氏 名	所属	担当業務
佐々木寿美子	地域福祉課	生活支援相談員係
佐々木道行	地域福祉課	生活支援相談員係
横田佐知子	地域福祉課	生活支援相談員係
佐々木明美	地域福祉課	高齢者等サポート拠点係
大手文枝	地域福祉課兼総務課	生活支援相談員兼総務係
芳賀美智子	地域福祉課	生活支援サービス係
伊藤美子	地域福祉課	生活支援相談員係
山崎郁代	地域福祉課兼総務課	生活支援相談員兼総務係
堀合佳寿子	地域福祉課	高齢者等サポート拠点係
山崎 林	地域福祉課	生活支援サービス係
黒澤 寛	地域福祉課	地域福祉課長
湊 美紀子	地域福祉課	生活支援相談員係

4 策定までの経過

第四次地域福祉活動計画策定委員会

- 第一回 平成31年 2月15日（金）
- 第二回 平成31年 3月13日（水）

第四次地域福祉活動計画策定ワーキンググループ

- 第一回 平成30年 7月13日（金）
- 第二回 平成30年11月21日（水）
- 第三回 平成30年12月 6日（木）
- 第四回 平成31年 1月17日（木）
- 第五回 平成31年 1月28日（月）
- 第六回 平成31年 2月14日（木）
- 第七回 平成31年 2月21日（木）

第四次地域福祉活動計画策定のためのワークショップ

- 第一回 平成30年 8月 3日（金）

福祉課題の調査

〔民生委員児童委員、社協役職員アンケート〕

平成30年11月1日から11月14日にかけて、町内の民生委員児童委員及び社会福祉協議会役職員にアンケート調査に協力いただきました。

- 配布件数 164件
- 回収件数 148件
- 回収率 90.24%

〔福祉団体、住民ヒアリング調査〕

平成30年11月1日から11月14日にかけて、老人クラブ、民生児童委員協議会、身体障害者福祉協会、手をつなぐ親の会、母子福祉協議会、やまだわんぴいす、一般社団法人げーぐり、町民の皆様から聞き取り調査にご協力をいただきました。

5 山田町の概要

(1) 人口、年齢別人口、世帯の状況

①総人口の推移

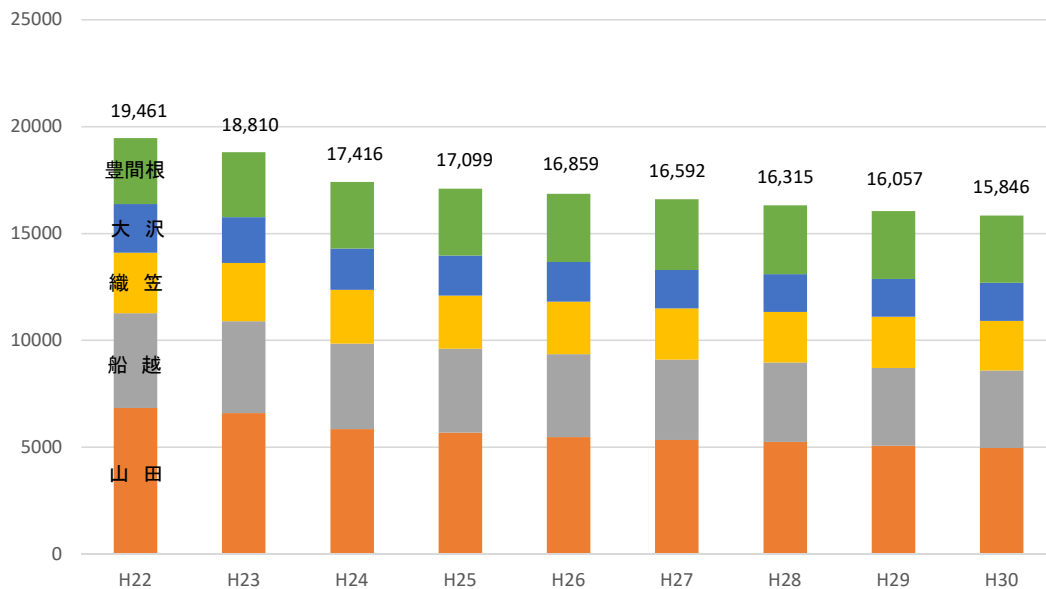
本町の総人口は、昭和55年頃から年々減少傾向が続き、平成22年4月1日現在では19,461人となりました。平成23年に発生した東日本大震災の影響で、急激に減少しましたが、その後は緩やかに減少し、平成30年4月1日現在の人口は15,846人となっています。

【総人口の推移】 各年4月1日現在

(単位：人)

年度 地区	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
山 田	6,840	6,600	5,856	5,692	5,487	5,340	5,250	5,073	4,980
船 越	4,433	4,295	3,990	3,914	3,862	3,762	3,704	3,651	3,611
織 笠	2,835	2,736	2,527	2,492	2,457	2,390	2,374	2,391	2,319
大 沢	2,272	2,135	1,918	1,871	1,860	1,809	1,769	1,761	1,795
豊間根	3,081	3,044	3,125	3,130	3,188	3,291	3,218	3,181	3,141
計	19,461	18,810	17,416	17,099	16,854	16,592	16,315	16,057	15,846

【総人口の推移】

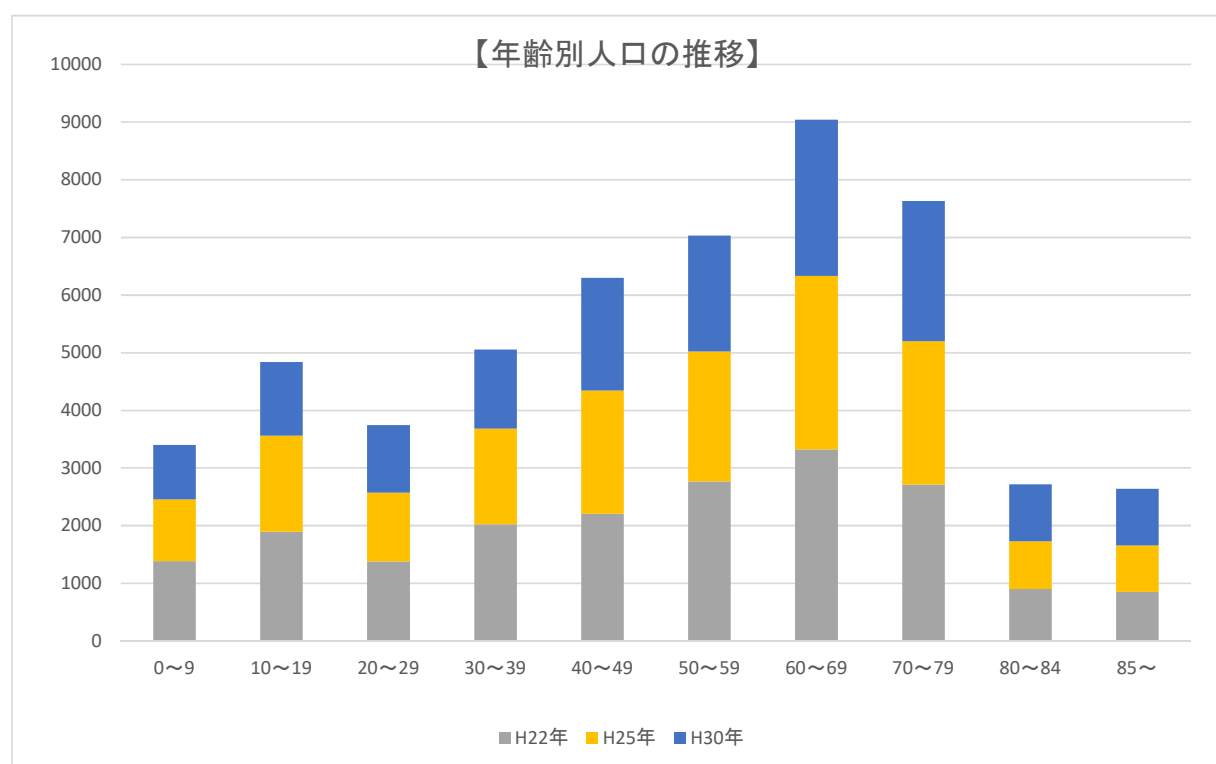


②年齢別人口の推移

平成30年4月1日現在の人口構造は、60～69歳のいわゆる団塊の世代が最も多く、次いで70～79歳が多くなっています。また、平成22年時点と比較すると未成年の人口割合が減少しています。

【年齢別人口推移】 各年4月1日現在 (単位：人)

年齢 年度	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～84	85～
H22年	1,389	1,900	1,378	2,024	2,210	2,765	3,322	2,713	904	856
H25年	1,066	1,662	1,197	1,661	2,133	2,256	3,011	2,489	824	800
H30年	945	1,274	1,172	1,369	1,959	2,013	2,710	2,429	991	984



③世帯の推移

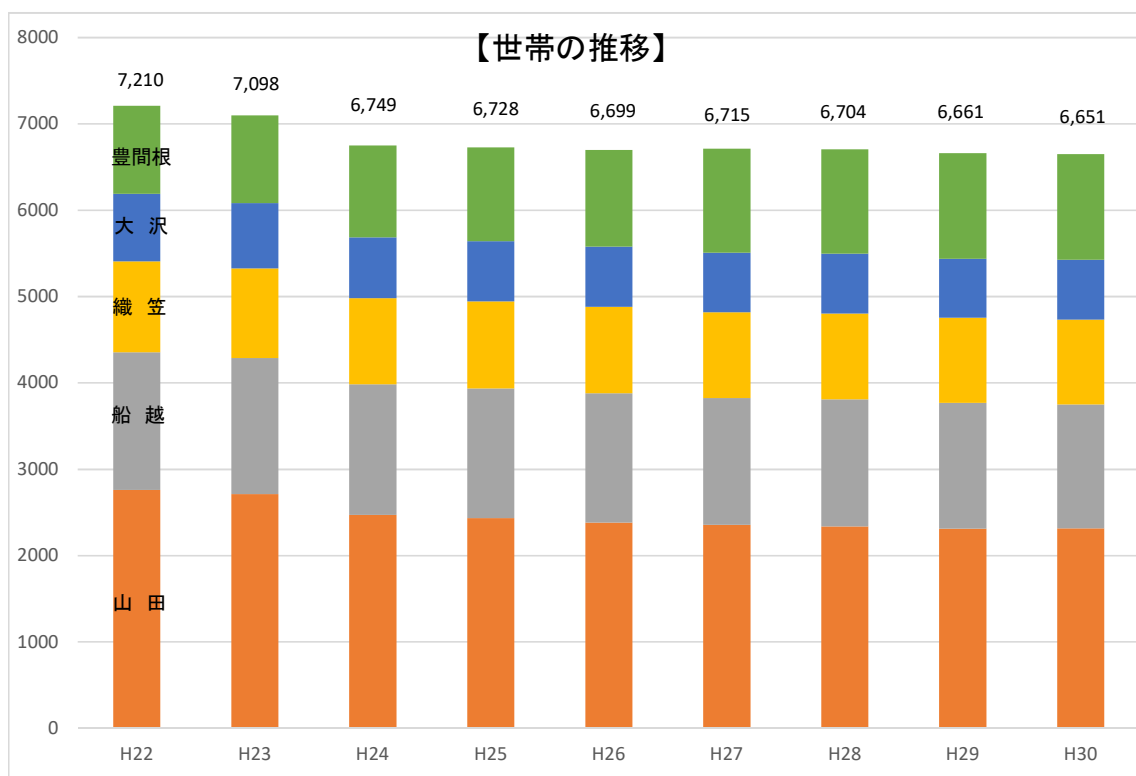
本町の世帯数は、平成22年4月1日現在では7,210世帯、平成30年4月1日現在では6,651世帯となっています。震災後、豊間根地区の世帯数が増加しています。

1世帯当たりの平均世帯人員は、年々減少し2.38人となっています。

【世帯数推移】 各年4月1日現在 (単位：世帯)

年度 地区	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
山 田	2,764	2,712	2,474	2,435	2,380	2,355	2,338	2,311	2,314
船 越	1,594	1,575	1,511	1,504	1,501	1,471	1,472	1,457	1,439
織 笠	1,053	1,040	997	1,005	1,004	990	994	986	978
大 沢	780	756	706	699	696	692	695	684	697
豊間根	1,019	1,015	1,061	1,085	1,118	1,207	1,205	1,223	1,223
計	7,210	7,098	6,749	6,728	6,699	6,715	6,704	6,661	6,651

平均世帯									
人員(人)	2.70	2.65	2.58	2.54	2.52	2.47	2.43	2.41	2.38

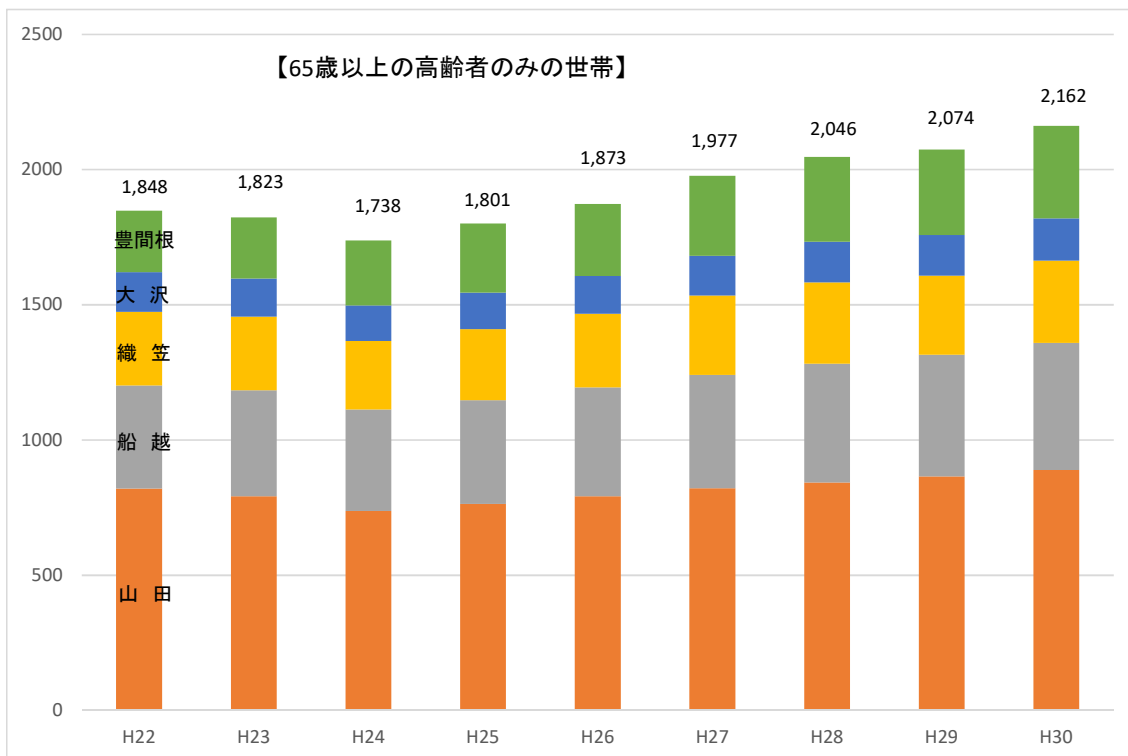


(2) 高齢者の状況

高齢者人口、高齢者のみ世帯は年々増加傾向にあり、平成30年4月1日現在の高齢化率は37.45%で、平成22年4月1日時点と比較して6.26ポイント増加しています。

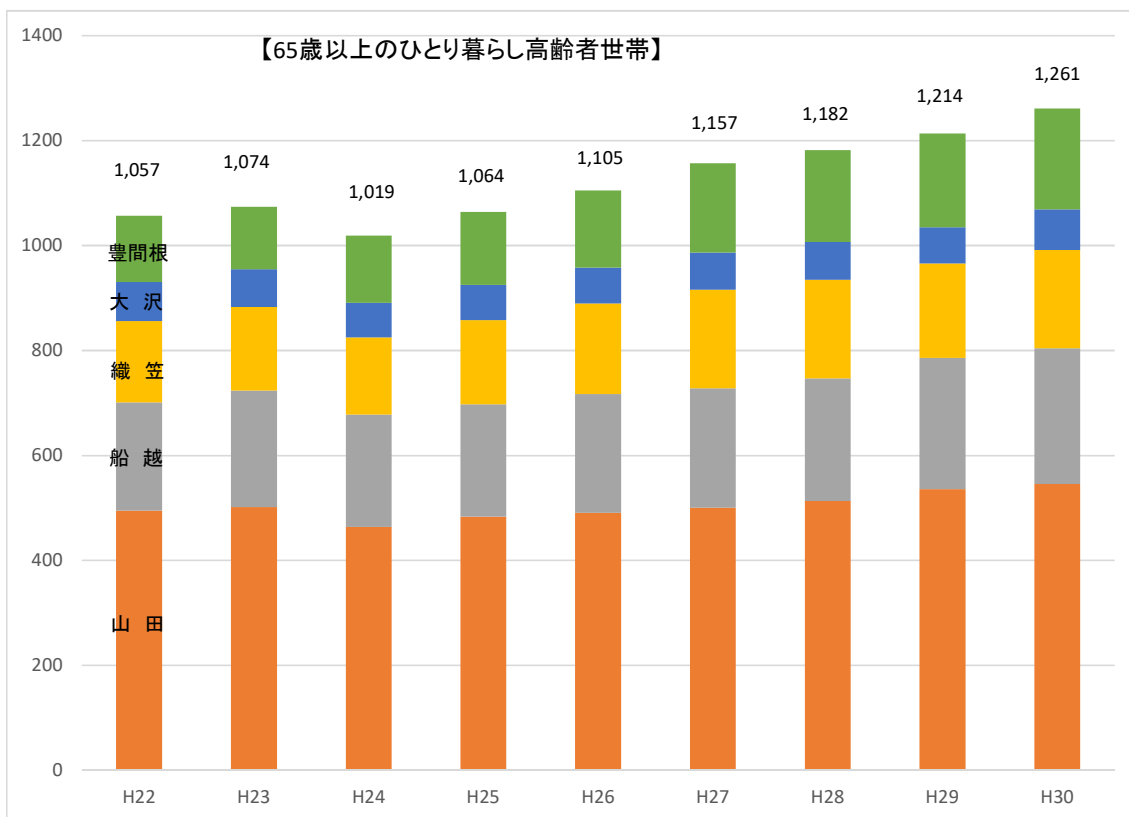
【65歳以上の高齢者のみ世帯】 各年4月1日現在 (単位：世帯)

年度 地区	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
山 田	821	792	737	763	792	822	843	865	889
船 越	380	392	376	384	403	418	440	450	470
織 笠	273	272	253	263	272	294	299	293	304
大 沢	147	141	132	135	140	147	151	150	157
豊間根	227	226	240	256	266	296	313	316	342
計	1,848	1,823	1,738	1,801	1,873	1,977	2,046	2,074	2,162



【65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯数】 各年4月1日現在 (単位：世帯)

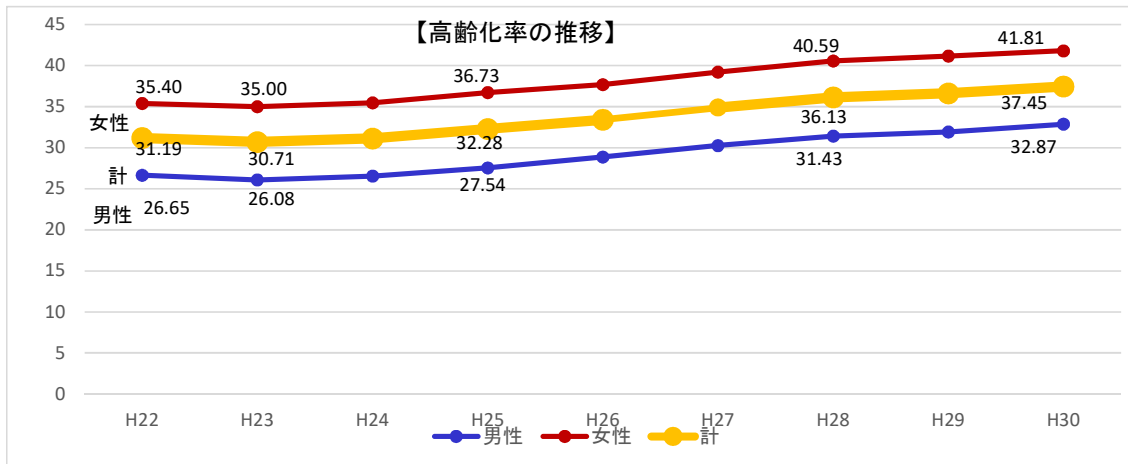
年度 地区	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
山 田	495	502	464	483	491	501	513	536	546
船 越	206	222	214	215	226	227	234	250	258
織 笠	155	159	147	160	173	188	188	180	188
大 沢	75	72	66	67	68	71	72	69	77
豊間根	126	119	128	139	147	170	175	179	192
計	1,057	1,074	1,019	1,064	1,105	1,157	1,182	1,214	1,261



【高齢化率の推移】 各年4月1日現在

(単位：%)

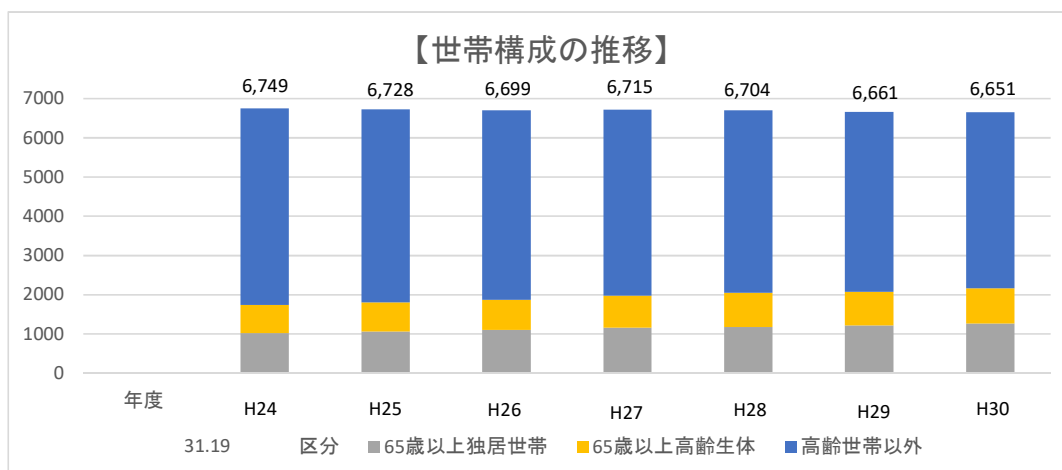
年度 地区	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
男性	26.65	26.08	26.55	27.54	28.87	30.28	31.43	31.92	32.87
女性	35.40	35.00	35.47	36.73	37.69	39.22	40.59	41.17	41.81
計	31.19	30.71	31.14	32.28	33.42	34.88	36.13	36.64	37.45



【世帯構成の推移】 各年4月1日現在

(単位：世帯)

年度 区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
65歳以上独居世帯	1,019	1,064	1,105	1,157	1,182	1,214	1,261
65歳以上高齢生体	719	737	768	820	864	860	901
高齢世帯以外	5,011	4,927	4,826	4,738	4,658	4,587	4,489
計	6,749	6,728	6,699	6,715	6,704	6,661	6,651



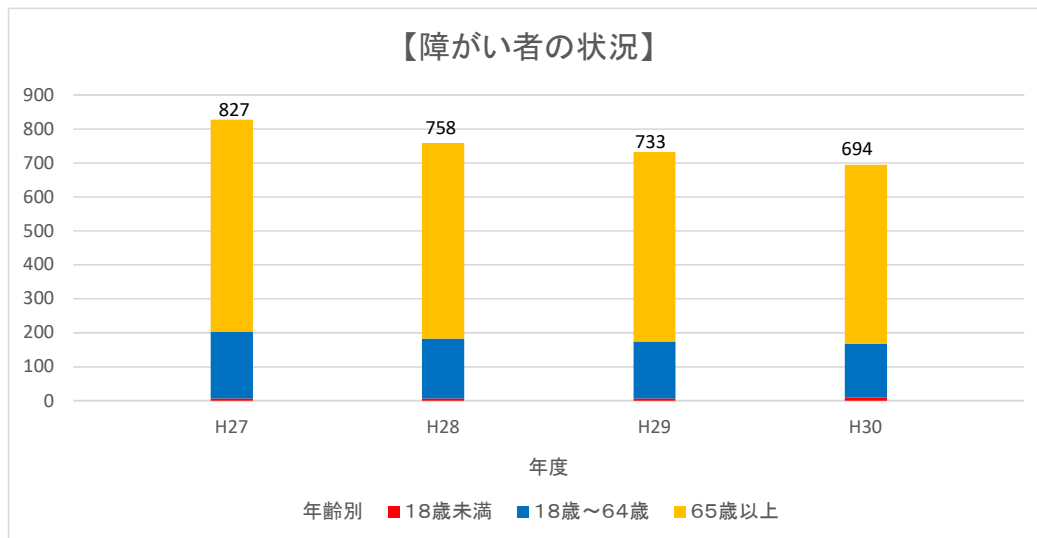
(3) 障がい者の状況

①身体障がい者

平成30年4月1日現在における本町の身体障害者手帳交付者は694人となっています。

【身体障害者手帳交付者】 各年4月1日現在 (単位：人)

年度 年齢別	H27	H28	H29	H30
18歳未満	7	7	7	9
18歳～64歳	197	176	167	159
65歳以上	623	575	559	526
計	827	758	733	694

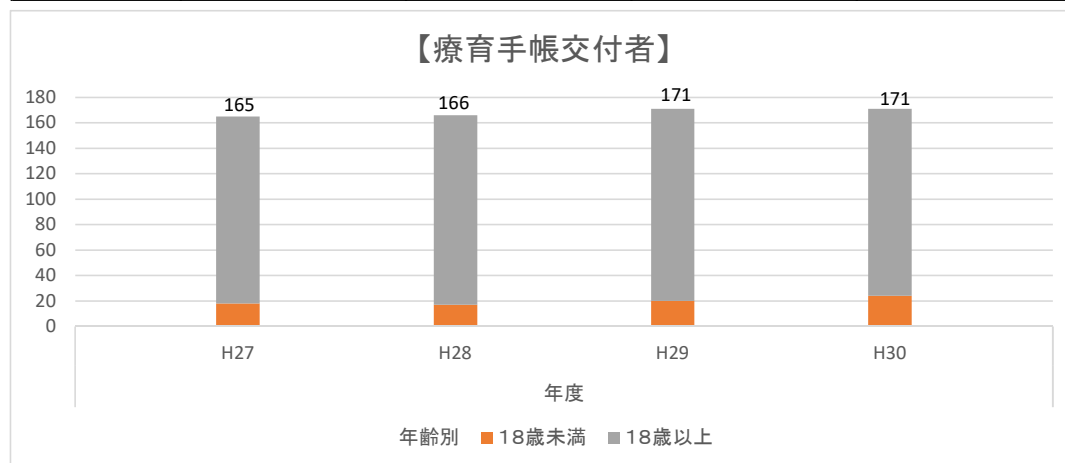


②知的障がい児（者）

平成30年4月1日現在における本町の療育手帳交付者は171人となっています。

【療育手帳交付者】各年4月1日現在 (単位：人)

年度 年齢別	H27	H28	H29	H30
18歳未満	18	17	20	24
18歳以上	147	149	151	147
計	165	166	171	171

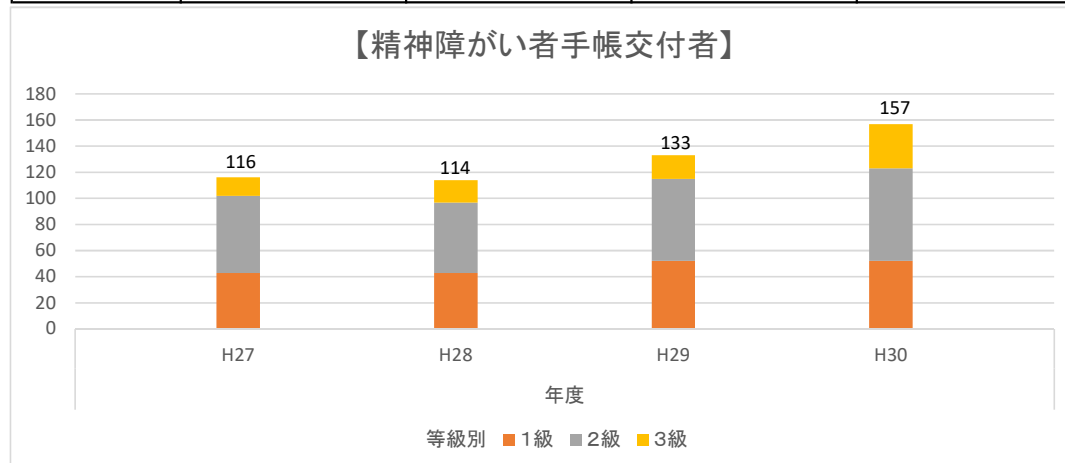


③精神障がい者

平成30年4月1日現在における本町の精神障がい者手帳交付者は157人となっています。

【精神障がい者手帳交付者】各年4月1日現在 (単位：人)

年度 等級別	H27	H28	H29	H30
1級	43	43	52	52
2級	59	54	63	71
3級	14	17	18	34
計	116	114	133	157



(4) 保育施設等入所児童数の状況

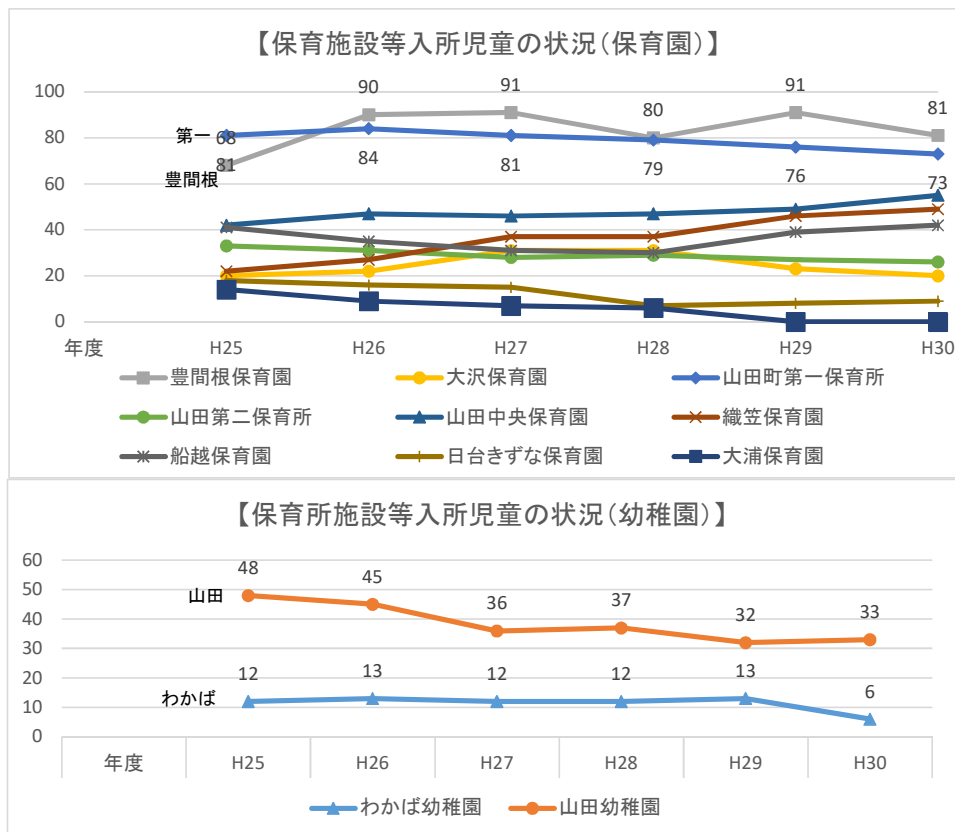
平成25年4月1日現在の保育施設等入所児童数（町内の保育園、幼稚園に入所している児童数）は399人、平成30年4月1日現在は394人となっています。

保育園、幼稚園の施設数は、平成28年度で大浦保育園が廃園となり、平成29年度以降、11施設から10施設となっています。

【保育施設等入所児童の状況】各年4月1日現在

(単位：人)

年度 施設名	H25	H26	H27	H28	H29	H30
豊間根保育園	68	90	91	80	91	81
大沢保育園	20	22	31	31	23	20
山田町第一保育所	81	84	81	79	76	73
山田第二保育所	33	31	28	29	27	26
山田中央保育園	42	47	46	47	49	55
織笠保育園	22	27	37	37	46	49
船越保育園	41	35	31	30	39	42
日台きずな保育園	18	16	15	7	8	9
大浦保育園	14	9	7	6	-	-
(保育園) 計	339	361	367	346	359	355
わかば幼稚園	12	13	12	12	13	6
山田幼稚園	48	45	36	37	32	33
(幼稚園) 計	60	58	48	49	45	39
合計	399	419	415	395	404	394



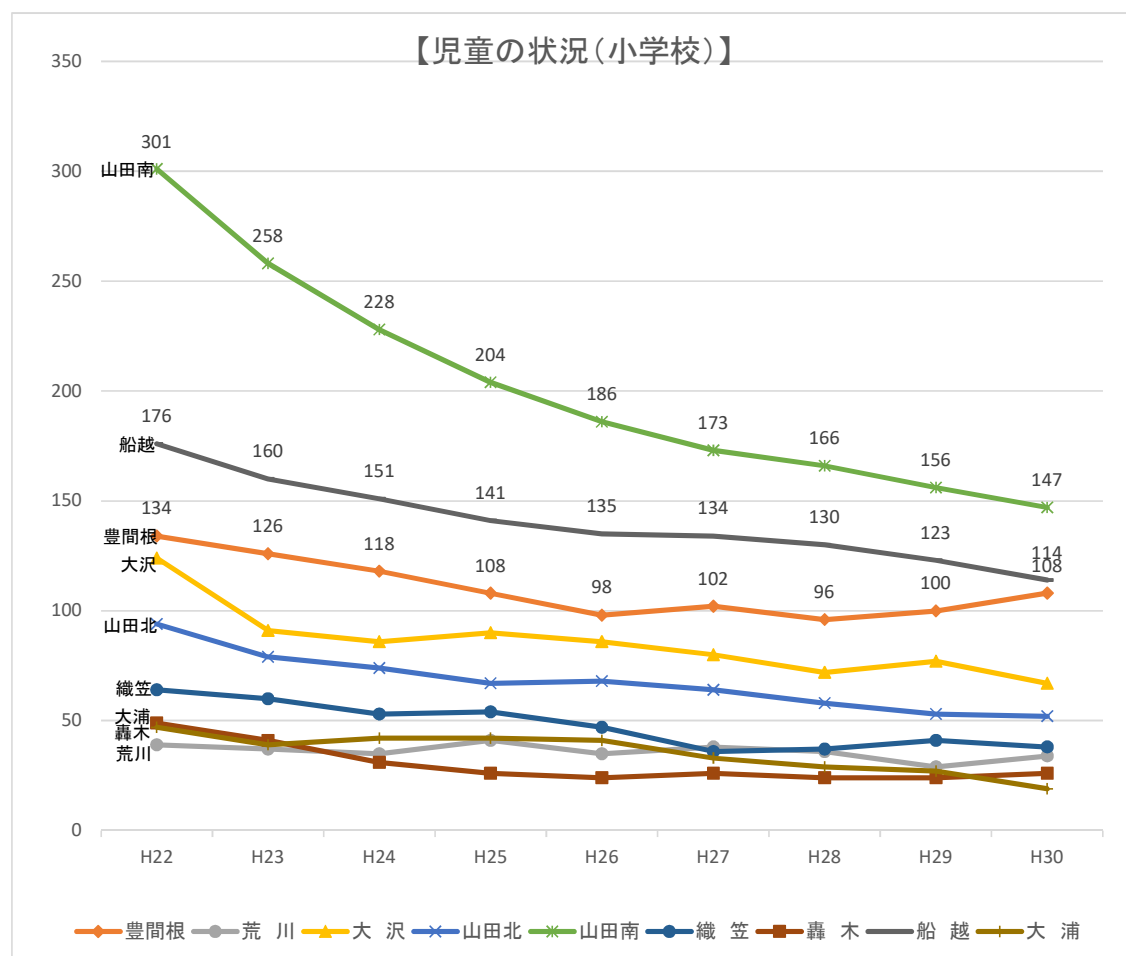
(5) 児童・生徒の状況

震災前の平成22年5月1日現在の児童数は1,028人、生徒（中学生）数は627人、平成30年5月1日現在の児童数は605人、生徒（中学生）数は345人で、震災前に比べると半分程度に減少しています。

【児童の状況（小学校）】 各年5月1日現在

（単位：人）

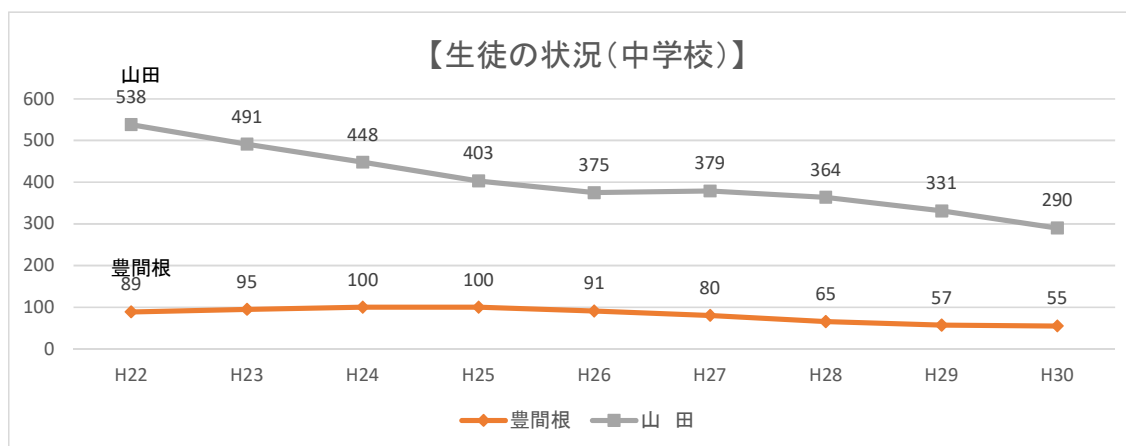
年度 学校	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
豊間根	134	126	118	108	98	102	96	100	108
荒 川	39	37	35	41	35	38	36	29	34
大 沢	124	91	86	90	86	80	72	77	67
山田北	94	79	74	67	68	64	58	53	52
山田南	301	258	228	204	186	173	166	156	147
織 笠	64	60	53	54	47	36	37	41	38
轟 木	49	41	31	26	24	26	24	24	26
船 越	176	160	151	141	135	134	130	123	114
大 浦	47	39	42	42	41	33	29	27	19
計	1,028	891	818	773	720	686	648	630	605



【生徒の状況（中学校）】 各年 5 月 1 日現在

(単位：人)

年度 学校	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
豊間根	89	95	100	100	91	80	65	57	55
山 田	538	491	448	403	375	379	364	331	290
計	627	586	548	503	466	459	429	388	345



(6) 生活保護、生活困窮者相談事業の状況

生活保護は何らかの事情により真に生活が困窮した場合に、その困窮の程度に応じた必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長を図ることを目的とした制度です。

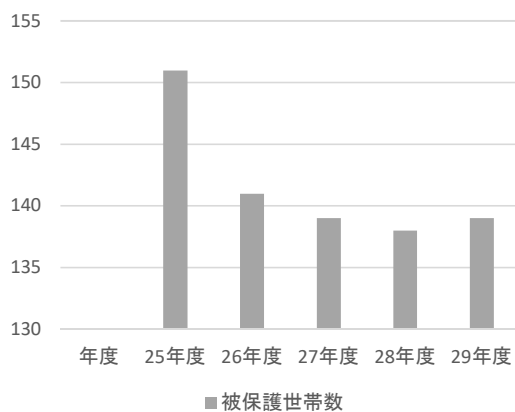
本町における平成 29 年度末における被保護世帯数は 139 世帯で、被保護人員は 179 人です。

また、平成 27 年 4 月の「生活困窮者自立支援法」の施行により、生活困窮者を対象とした自立支援制度が始まり、生活困窮世帯に対するセーフティネットを拡充するため、自立相談支援事業の実施、家計相談支援事業などが実施されています。生活困窮者相談事業については、平成 29 年度は 221 件の相談があり、そのうち新規相談件数は 16 件となっています。

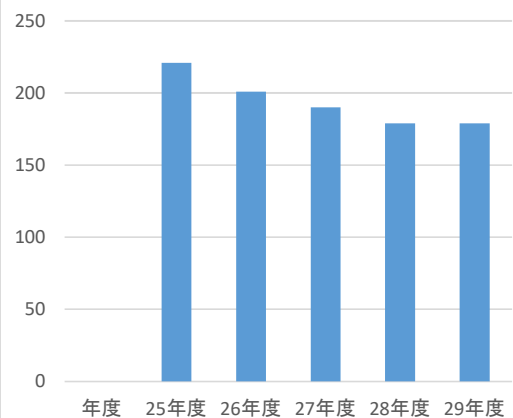
【生活保護の状況】各年度末（単位：世帯、人、‰）《月平均》

年度 区分		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
被保護世帯数		151	141	139	138	139
被保護人員数		221	201	190	179	179
扶 助 別 保 護 人 員	生活扶助	184	182	173	158	156
	教育扶助	11	7	8	3	3
	住宅扶助	76	74	79	80	79
	医療扶助	177	180	168	167	165
	介護扶助	38	36	32	33	35
	出産扶助	0	0	0	0	0
	生業扶助	9	10	5	4	0
	葬祭扶助	0	0	0	0	0
人口千人 当たりの 被保護人員	山田町	12.30	12.43	12.05	11.49	11.70
	圏域	17.84	17.56	17.56	14.95	14.80
	岩手県	11.06	10.98	10.88	10.68	10.53

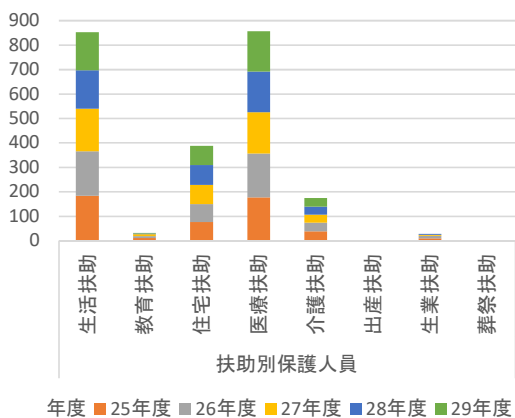
【被保護世帯数】



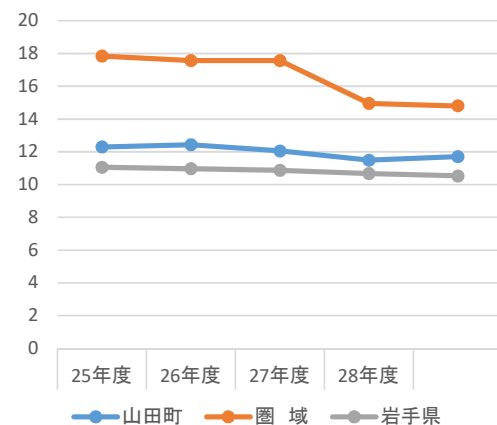
【被保護人員数】



【扶助別保護人員】

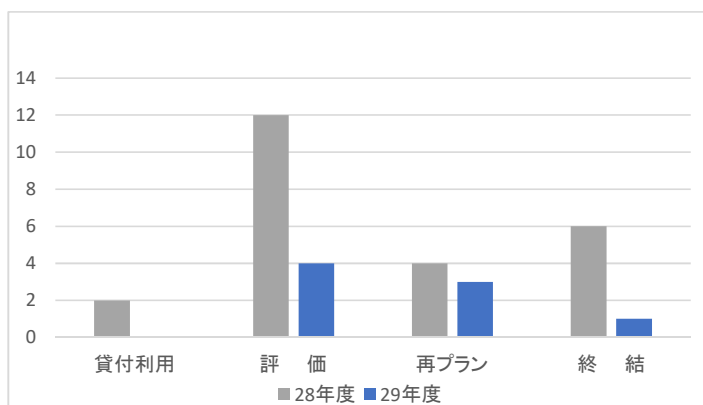
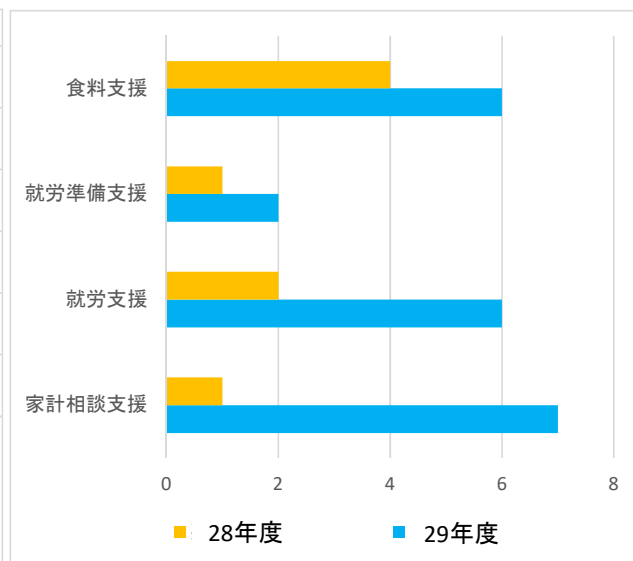
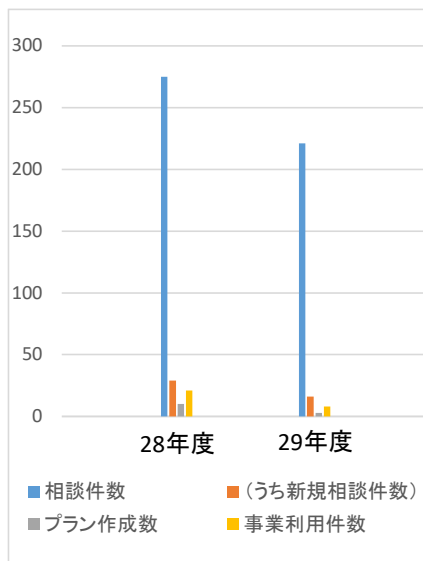


【人口千人当たりの被保護人員】



【自立相談支援事業の状況】各年度末

年度 区分		28年度		29年度	
相談件数		275	件	221	件
(うち新規相談件数)		29	件	16	件
プラン作成数		10	件	3	件
事業利用件数		21	件	8	件
	住居確保給付金	0	件	0	件
	一時生活支援	-	件	-	件
	家計相談支援	7	件	1	件
	就労支援	6	件	2	件
	就労準備支援	2	件	1	件
	食料支援	6	件	4	件
	学習支援	-	件	-	件
貸付利用		2	件	0	件
評 価		12	件	4	件
再プラン		4	件	3	件
終 結		6	件	1	件

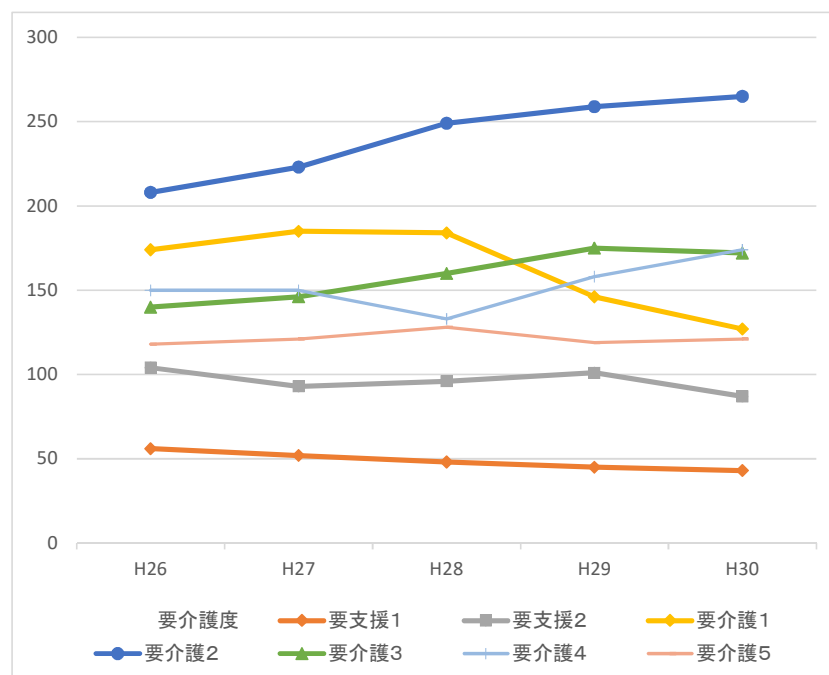


(7) 介護保険の状況

平成26年4月1日現在、介護保険の要介護認定者は950人、平成30年4月1日現在では989人となっています。年々、要介護認定者数が増加しています。

【要介護認定者数】 各年4月1日現在

要介護度 \ 年度	H26	H27	H28	H29	H30
要支援1	56	52	48	45	43
要支援2	104	93	96	101	87
要介護1	174	185	184	146	127
要介護2	208	223	249	259	265
要介護3	140	146	160	175	172
要介護4	150	150	133	158	174
要介護5	118	121	128	119	121
計	950	970	998	1,003	989



6 山田町の地域福祉に関するアンケート調査結果

第四次地域福祉活動計画を策定するにあたり、地域福祉に対する町民の意識を把握し、課題を見つけるために実施しました。

(1) 調査対象

民生委員児童委員 63 名、社協役職員 101 人を対象。

(2) 調査期間

平成 30 年 11 月 1 日～平成 30 年 11 月 14 日

(3) 調査方法

郵送又は手渡しによる配布、回収

配布件数 164 件

回収件数 148 件

回収率 90.24%

(4) 調査結果

アンケート調査結果は次のとおりでした。

1 あなたご自身について

1-1 あなたの年齢は？

回答番号	回答内容	回答数	割合
①	10代	0	0.00%
②	20代	2	1.35%
③	30代	14	9.45%
④	40代	24	16.21%
⑤	50代	26	17.56%
⑥	60～64歳	26	17.56%
⑦	65～69歳	22	14.86%
⑧	70～74歳	16	10.81%
⑨	75～79歳	5	3.37%
⑩	80歳以上	5	3.37%
—	無回答	8	5.40%

1-2 あなたの性別は？

回答番号	回答内容	回答数	割合
①	男性	35	23.68%
②	女性	94	63.51%
—	無回答	19	12.83%

1-3 お住まいの地区は？

回答番号	回答内容	回答数	割合
①	荒川	6	5.40%
②	石峠	1	0.67%
③	豊間根	18	12.16%
④	大沢	17	11.48%
⑤	山田	12	8.10%
⑥	北浜町	2	1.35%
⑦	後楽町	2	1.35%
⑧	飯岡	10	6.75%
⑨	長崎	10	6.75%
⑩	川向町	2	1.35%
⑪	境田町	4	2.70%
⑫	織笠	28	18.91%
⑬	船越	19	12.83%
⑭	田の浜	2	1.35%
⑮	大浦	4	2.70%
⑯	宮古市	5	3.37%
⑰	大槌町	1	0.67%
⑱	その他	3	2.02%
⑲	—	2	1.35%

1-4 現在の世帯構成は？

回答番号	回答内容	回答数	割合
①	単身世帯（ひとり暮らし）	15	10.13%
②	1世代世帯（夫婦のみ）	30	20.27%
③	2世代世帯（親と子）	66	44.59%
④	3世代世帯（祖父母と親と子）	30	20.27%
⑤	その他	6	4.05%
⑥	—	1	0.67%

1-5 職業は？

回答番号	回答内容	回答数	割合
①	務めている（常勤）	42	28.37%
②	務めている（パート）	46	31.08%
③	自営業	8	5.40%
④	学生	0	0.00%
⑤	主婦、主夫	22	14.86%
⑥	無職（学生、主婦を除く）	22	14.86%
⑦	その他	2	1.35%
⑧	—	6	4.05%

2 被災状況と住まいについて

質問2 現在の住まいとして、当てはまるものを選んでください。

回答番号	回答内容	回答数	割合
①	持ち家（震災前から）	91	61.48%
②	持ち家（震災後から）	37	25.00%
③	賃貸・アパート（震災前から）	9	6.08%
④	賃貸・アパート（震災後から）	3	2.02%
⑤	仮設住宅・みなし仮設	3	2.02%
⑥	災害公営住宅	4	2.70%
⑦	その他	0	0.00%
⑧	—	1	0.67%

質問3 震災により、移転された方にお聞きします。移転前の住所はどちらですか。

回答番号	回答内容	回答数	割合
①	荒川	0	0.00%
②	石峠	0	0.00%
③	豊間根	0	0.00%
④	大沢	6	11.76%
⑤	山田	5	9.80%
⑥	北浜町	6	11.76%
⑦	中央町	2	3.92%
⑧	後楽町	0	0.00%
⑨	飯岡	0	0.00%
⑩	長崎	2	3.92%
⑪	八幡町	1	1.96%
⑫	川向町	3	5.88%
⑬	境田町	4	7.84%
⑭	織笠	12	23.52%
⑮	船越	4	7.84%
⑯	大浦	2	3.92%
⑰	その他	4	7.84%

3 ご近所付き合いや支え合いについて

質問4 あなたは日頃、ご近所とどの程度のお付き合いがありますか？（ひとつ選択）

回答番号	回答内容	回答数	割合
①	困ったとき相談したり、助け合ったりするような付き合いがある	33	22.29%
②	簡単な頼みごと程度なら相談できる	21	14.18%
③	時々、世間話しや立ち話しをする	48	32.43%
④	顔を合わせれば挨拶をする	40	27.02%
⑤	ほとんど付き合いはない	1	0.67%
⑥	その他	1	0.67%
⑦	－	4	2.70%

質問5 あなたは地域やご近所に支えられた（支えられている）と感じたことはありますか？

回答番号	回答内容	回答数	割合
①	感じたことがある	98	66.21%
②	感じたことはない	32	21.62%
③	その他	6	4.05%
④	－	12	8.10%

質問6 震災により、ご近所付き合いに変化はありましたか？詳細も記入してください。

回答番号	回答内容	回答数	割合
①	特に変化はない	77	52.02%
②	震災前より親しくなった	20	13.51%
③	震災前より希薄になった	33	22.29%
④	その他	8	5.40%
⑤	－	10	6.75%

質問7 住み慣れた地域で安心して暮らすためには、どのような支え合い活動があったらよいと思いますか？（3つまで）

回答番号	回答内容	回答数	割合
①	声かけや挨拶	102	26.70%
②	見守りや安否確認	78	20.41%
③	サロン活動（高齢者の生きがいがづくり、健康づくり、子育て支援活動など）	39	10.20%
④	高齢者や障がいのある人などへの身の回りの手伝い	17	4.45%
⑤	高齢者や障がいのある人などの外出支援	21	5.49%
⑥	子どもの預かりや子育ての相談	19	4.97%
⑦	災害時の避難誘導や助け合い等の事前準備	40	10.47%
⑧	防犯・防災活動	24	6.28%
⑨	地域の福祉について話し合う機会を持つ	22	5.75%
⑩	特にない	0	5.75%
⑪	わからない	4	1.04%
⑫	その他	5	1.30%
⑬	－	11	2.87%

質問8 これから住み慣れた地域で安心して暮らすためには、ご近所同士や地域での
 支え合いは重要だと思いますか？

回答番号	回答内容	回答数	割合
①	これまで以上に重要になる	92	62.16%
②	町や社協の役割の方が重要	26.5	17.90%
③	わからない	14.5	9.79%
④	その他	4	2.70%
⑤	－	11	7.43%

質問9 あなたはこれまでに助け合いや地域貢献活動、ボランティア活動に参加した
 ことがありますか？参加された理由についても教えてください。

回答番号	回答内容	回答数	割合
①	高齢者に関する活動	35	17.67%
②	青少年の健全育成に関する活動	6	3.03%
③	障がい者・児の支援に関する活動	10	5.05%
④	スポーツ・文化に関する活動	16	8.08%
⑤	子育ての支援に関する活動	16	8.08%
⑥	防災に関する活動	12	6.06%
⑦	復興支援に関する活動	16	8.08%
⑧	その他	19	9.59%
⑨	－	68	34.34%

4 暮らしの不安や相談について

質問10 あなたの生活状況は2年前と比較してどのように変化しましたか？

回答番号	回答内容	回答数	割合
①	とても苦しくなった。つらくなった	9	6.08%
②	やや苦しくなった。つらくなった	31	20.94%
③	変わらない	78	52.70%
④	ややゆとりができた。楽になった	16	10.81%
⑤	とてもゆとりができた。楽になった	0	0.00%
⑥	その他	1	0.67%
⑦	－	13	8.78%

質問11 あなたは、毎日の暮らしの中で不安に思っていることはありますか？

回答番号	回答内容	回答数	割合
①	自分や家族の健康に関すること	69	27.38%
②	老後や家族に関すること	59	23.41%
③	仕事や雇用に関すること	20	7.93%
④	生活費など経済的なこと	38	15.07%
⑤	育児や子育て、教育に関すること	10	3.96%
⑥	近所との関係や地域に関すること	8	3.17%
⑦	自分や家族の結婚に関すること	8	3.17%
⑧	特にない	22	8.73%
⑨	その他	4	1.58%
⑩	－	14	5.55%

質問12 毎日の暮らしの中で不安に思っていることや困りごとを誰に相談しますか？

回答番号	回答内容	回答数	割合
①	家族や親類	100	43.85%
②	友達や知り合い	53	23.24%
③	職場の上司や仲間	28	12.28%
④	市役所の相談窓口	0	0.00%
⑤	保健所、保健センター	0	0.00%
⑥	地域包括支援センター	8	3.50%
⑦	民生委員・児童委員	7	3.07%
⑧	社会福祉協議会	3	1.31%
⑨	どこに相談すればいいかわからない	0	0.00%
⑩	相談相手はいない	4	1.75%
⑪	困りごとは特にない	11	4.82%
⑫	その他（一人で考える）	2	0.87%
⑬	－	12	5.26%

5 地域福祉に関わる事業や団体等について

質問13 山田町社会福祉協議会や社会福祉法人等が行っている事業を利用したことがありますか？知っていますか？

(1. 利用したことがある 2. 知っているが、利用したことはない 3. 知らない)

No.	事業名	1. ある	2. ない	3. 知らない
1	カフェよりあいつこ	28	106	0
2	料理アカデミー	6	103	23
3	お節介仲人事業	2	108	20
4	福祉機器レンタル事業	14	113	5
5	災害ボランティアセンター	10	112	10
6	サマーチャレンジ2018	10	95	27
7	生活福祉資金貸付事業	1	128	4
8	配食サービス	4	122	4
9	さわやか健康教室	8	115	10
10	紙おむつ給付事業	3	118	10
11	いきがいデイサロン	4	120	8
12	移送サービス	10	111	11
13	ー (9件)			

質問14 誰もが安心して暮らせる地域にしていくために、山田町社会福祉協議会に期待することや充実して欲しい制度や事業などは何ですか？

- ・ デイサービスの充実 5
- ・ 生活支援相談員事業の継続。 5
- ・ 高齢者世帯の相談受け付けや見守りを町と共に続けてほしい。 4
- ・ 生きがいデイサロンの継続 4
- ・ ボランティアの育成 3
- ・ 移送サービスの充実。 2
- ・ 雪かきに力を貸してほしい。 2
- ・ 配食サービスは今後も必要なサービスです。 2
- ・ 社協の事業を住民にもっと知らせてほしい。 2
- ・ 移動手段の確保 2
- ・ 町や社協が行っている福祉事業で十分だと思う。 2

その他、少数意見は省略

山田町の地域福祉に関するアンケート調査

1 あなたご自身について

質問1 あなたご自身について、当てはまるものを選んでください。

年 齢	10代 20代 30代 40代 50代 60～64歳 65～69歳 70～74歳 75～79歳 80歳以上
性 別	①男性 ②女性
地 区	①荒川 ②石峠 ③豊間根 ④大沢 ⑤山田 ⑥北浜町 ⑦中央町 ⑧後楽町 ⑨飯岡 ⑩長崎 ⑪八幡町 ⑫川向町 ⑬境田町 ⑭織笠 ⑮船越 ⑯大浦 ⑰その他 ()
現在お住まいの 世帯構成	①単身世帯 (ひとり暮らし) ②1世代世帯 (夫婦のみ) ③2世代世帯 (親と子) ④3世代世帯 (祖父母と親と子) ⑤その他 ()
職 業	①務めている (常勤) ②務めている (パート等) ③自営業 ④学生 ⑤主婦、主夫 ⑥無職 (学生、主婦を除く) ⑦その他 ()

2 被災状況と住まいについて

質問2 現在の住まいとして、当てはまるものを選んでください。

①持ち家 (震災前から)	②持ち家 (震災後から)
③賃貸・アパート (震災前から)	④賃貸・アパート (震災後から)
⑤仮設住宅・みなし仮設	⑥災害公営住宅
⑦その他 ()	

質問3 震災により、移転された方にお聞きします。移転前の住所はどちらですか。

①荒川	②石峠	③豊間根	④大沢	⑤山田	⑥北浜町
⑦中央町	⑧後楽町	⑨飯岡	⑩長崎	⑪八幡町	⑫川向町
⑬境田町	⑭織笠	⑮船越	⑯大浦	⑰その他 ()	

3 ご近所つきあいや支え合いについて

質問4 あなたは日頃、ご近所とどの程度のお付き合いがありますか？ (ひとつ選択)

①困ったとき相談したり、助け合ったりするような付き合いがある
②簡単な頼みごと程度なら相談できる ③時々、世間話や立ち話をする
④顔を合わせれば挨拶をする ⑤ほとんど付き合いはない
⑥その他 ()

質問5 あなたは地域やご近所に支えられた（支えられている）と感じたことはありますか？

①感じたことがある	(どのように・理由)
②感じたことはない	
③その他	

質問6 震災により、ご近所付き合いに変化はありましたか？詳細も記入してください。

①特に変化はない	(どのように・理由)
②震災前より親しくなった	
③震災前より希薄になった	
④その他	

質問7 住み慣れた地域で安心して暮らすためには、どのような支え合い活動があったらよいと思いますか？（3つまで）

①声かけや挨拶
②見守りや安否確認
③サロン活動（高齢者の生きがいづくり、健康づくり、子育て支援活動など）
④高齢者や障がいのある人などへの身の回りの手伝い
⑤高齢者や障がいのある人などの外出支援
⑥子供の預かりや子育ての相談
⑦災害時の避難誘導や助け合い等の事前準備
⑧防犯・防災活動
⑨地域の福祉について話し合う機会を持つ
⑩特にない
⑪わからない
⑫その他（ ）

質問8 これから住み慣れた地域で安心して暮らすためには、ご近所同士や地域での支え合いは重要だと思いますか？

①これまで以上に重要になる	(理由)
②町や社協の役割の方が重要	
③分からない	
④その他	

質問9 あなたはこれまでに助け合いや地域貢献活動、ボランティア活動に参加したことがありますか？参加された理由についても教えてください。

①高齢者に関する活動 ②青少年の健全育成に関する活動 ③障がい者・児の支援に関する活動 ④スポーツ・文化に関する活動 ⑤子育ての支援に関する活動 ⑥防災に関する活動 ⑦復興支援に関する活動 ⑧その他	(内容) (参加した理由)
--	--

4 暮らしの不安や相談について

質問10 あなたの生活状況は2年前と比較してどのように変化しましたか？

①とても苦しくなった、つらくなった ②やや苦しくなった、つらくなった ③変わらない ④ややゆとりができた。楽になった ⑤とてもゆとりができた。楽になった	(内容や理由)
--	---------

質問11 あなたは、毎日の暮らしの中で不安に思っていることはありますか？

①自分や家族の健康に関すること ②老後や介護に関すること ③仕事や雇用に関すること ④生活費など経済的なこと ⑤育児や子育て、教育に関すること ⑥近所との関係や地域に関すること ⑦自分や家族の結婚に関すること ⑧特にな ⑨その他	(内容)
--	------

質問12 毎日の暮らしの中で不安に思っていることや困りごとを誰に相談しますか？

①家族や親類 ③職場の上司や仲間 ⑤保健所、保健センター ⑦民生委員・児童委員 ⑨どこに相談すればいいかわからない ⑪困りごとは特にな	②友達や知り合い ④市役所の相談窓口 ⑥地域包括支援センター ⑧社会福祉協議会 ⑩相談相手はいない ⑫その他 ()
--	---

5 地域福祉に関わる事業や団体等について

質問13 山田町社会福祉協議会や社会福祉法人等が行っている事業を利用したことがありますか？ 知っていますか？

(1. 利用したことがある 2. 知っているが、利用したことはない 3. 知らない) ↓

No.	事業名	回答
1	カフェよりあいつこ	1 2 3
2	料理アカデミー	1 2 3
3	お節介仲人事業	1 2 3
4	福祉機器レンタル事業	1 2 3
5	災害ボランティア・センター	1 2 3
6	サマーチャレンジ2018	1 2 3
7	生活福祉資金貸付事業	1 2 3
8	配食サービス	1 2 3
9	さわやか健康教室	1 2 3
10	紙おむつ給付事業	1 2 3
11	いきがいデイサロン	1 2 3
12	移送サービス	1 2 3

質問14 誰もが安心して暮らせる地域にしていくために、山田町社会福祉協議会に期待することや充実して欲しい制度や事業などは何ですか？

第四次地域福祉活動計画

平成31年3月発行

発行者 社会福祉法人山田町社会福祉協議会

〒028-1321

岩手県下閉伊郡山田町山田第15地割82番地2

電話0193-82-3841 FAX 0193-82-5670



第四次 地域福祉活動計画

